

# 渋谷区国民健康保険 データヘルス計画

(平成29～31年度)

平成29年 3月  
渋谷区

-目 次-

<b>I. 事業目的と背景</b>	<b>4</b>
1. 事業目的と背景	4
2. 基本方針	4
3. データヘルス計画の位置づけと期間	6
4. 渋谷区の特徴把握	7
(1) 基本情報	7
(2) 医療費等の状況	8
(3) 特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況	9
① 特定健康診査	9
② 特定保健指導	11
(4) 介護保険の状況	12
(5) 死因の状況	14
5. 過去の取り組みの考察	15
(1) 特定健康診査・特定保健指導の導入	15
(2) 特定健康診査・特定保健指導実施状況	15
① 特定健康診査	15
② 特定保健指導	15
(3) 特定健康診査・特定保健指導の課題	16
① 特定健康診査	16
② 特定保健指導	17
(4) 特定健康診査と特定保健指導の計画	17
(5) 関係部署が実施する保健事業との関連	17
(6) 特定健診結果とレセプトによる指導対象者分析	18
<b>II. 現状分析と課題</b>	<b>19</b>
1. 医療費状況の把握	19
(1) 基礎統計	19
(2) 高額レセプトの件数及び要因	20
① 高額レセプトの件数及び割合	20
② 高額レセプトの年齢階層別統計	21
③ 高額レセプトの要因となる疾病傾向	24
(3) 疾病別医療費	26
① 大分類による疾病別医療費統計	26
② 中分類による疾病別医療費統計	40

-目 次-

(4) 医療機関受診状況の把握	47
(5) ジェネリック医薬品の普及状況	49
(6) 保険者間比較（特別区比較）	50
2. 分析結果と課題及び対策の設定	52
(1) 分析結果	52
① 大分類による疾病別医療費統計	52
② 中分類による疾病別医療費統計	52
③ 大分類による疾病別医療費統計（入院・入院外）	53
④ 大分類による疾病別年齢階層別医療費	53
⑤ 中分類による高額(5万円以上)レセプトの要因となる疾患	54
⑥ 医療機関受診状況	54
⑦ ジェネリック医薬品普及率	54
⑧ 保険者間比較（特別区比較）	54
(2) 課題及び対策の設定	55
① 生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防	55
② 特定健診・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防	55
③ 受診行動適正化	55
④ 薬剤併用禁忌の防止	55
<b>Ⅲ. 保健事業の実施</b>	<b>56</b>
1. 実施検討事業の目的	56
2. 分析結果による実施検討事業	56
(1) 糖尿病性腎症重症化予防事業	56
(2) 健診異常値放置者受診勧奨事業	56
(3) 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	57
(4) 受診行動適正化指導事業（重複受診、頻回受診、重複服薬）	57
(5) 薬剤併用禁忌防止事業	57
(6) 郵送型簡易血液検査事業	57
(7) 人間ドック等費用助成事業	57
3. 実施検討事業の計画と目標	58
4. 実施検討事業の対象者	59
(1) 糖尿病性腎症重症化予防事業	59
(2) 健診異常値放置者受診勧奨事業	61
(3) 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	62

-目 次-

(4) 受診行動適正化指導事業（重複受診、頻回受診、重複服薬）	63
(5) 薬剤併用禁忌防止事業	64
(6) 郵送型簡易血液検査事業	64
(7) 人間ドック等費用助成事業	64
5. その他の事業	65
<b>IV. その他</b>	<b>67</b>
1. データヘルス計画の公表・周知	67
2. データヘルス計画の見直し	67
(1) 評価	67
(2) 評価時期	67
(3) 見直し検討時の構成メンバー	67
3. 事業運営上の留意事項	67
(1) 各種検（健）診等の連携	67
(2) 健康づくり事業との連携	67
4. 個人情報の保護	67

# I. 事業目的と背景

## 1. 事業目的と背景

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においては、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市区町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」としている。

このことを踏まえ、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」が平成26年に改正され、国民健康保険の保険者も、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための実施計画(データヘルス計画)を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うこととなった。

同指針においては、データヘルス計画には健康・医療情報(健康診査の結果や診療報酬明細書等から得られる情報、以下「診療報酬明細書等情報」という)を活用し、これら分析結果を踏まえ、直ちに取り組むべき健康課題、中長期的に取り組むべき健康課題を明確にし、目標値の設定を含めた事業内容の企画を行うこととしている。また、実施計画に基づく事業の実施に当たっては、費用対効果を考慮することや、診療報酬明細書等情報を活用し、生活習慣の改善により予防効果が大きく期待できる者を明確にし、優先順位をつけて行うこととしている。また、それぞれの事業については、客観的な指標を用いて、毎年度効果の測定及び評価を行ったうえで、必要に応じて事業内容等の見直しを行うこととしている。

渋谷区国民健康保険においては、上記により、データヘルス計画を作成し、被保険者の健康保持増進を図る。

※PDCAサイクル・・・事業を継続的に改善するため、Plan(計画)－Do(実施)－Check(評価)－Act(改善)の段階を繰り返すこと。

## 2. 基本方針

データヘルス計画では、短期的に取り組むべき対策と、中長期的に取り組むべき対策について、それぞれの段階にあった事業を行うことを計画する。

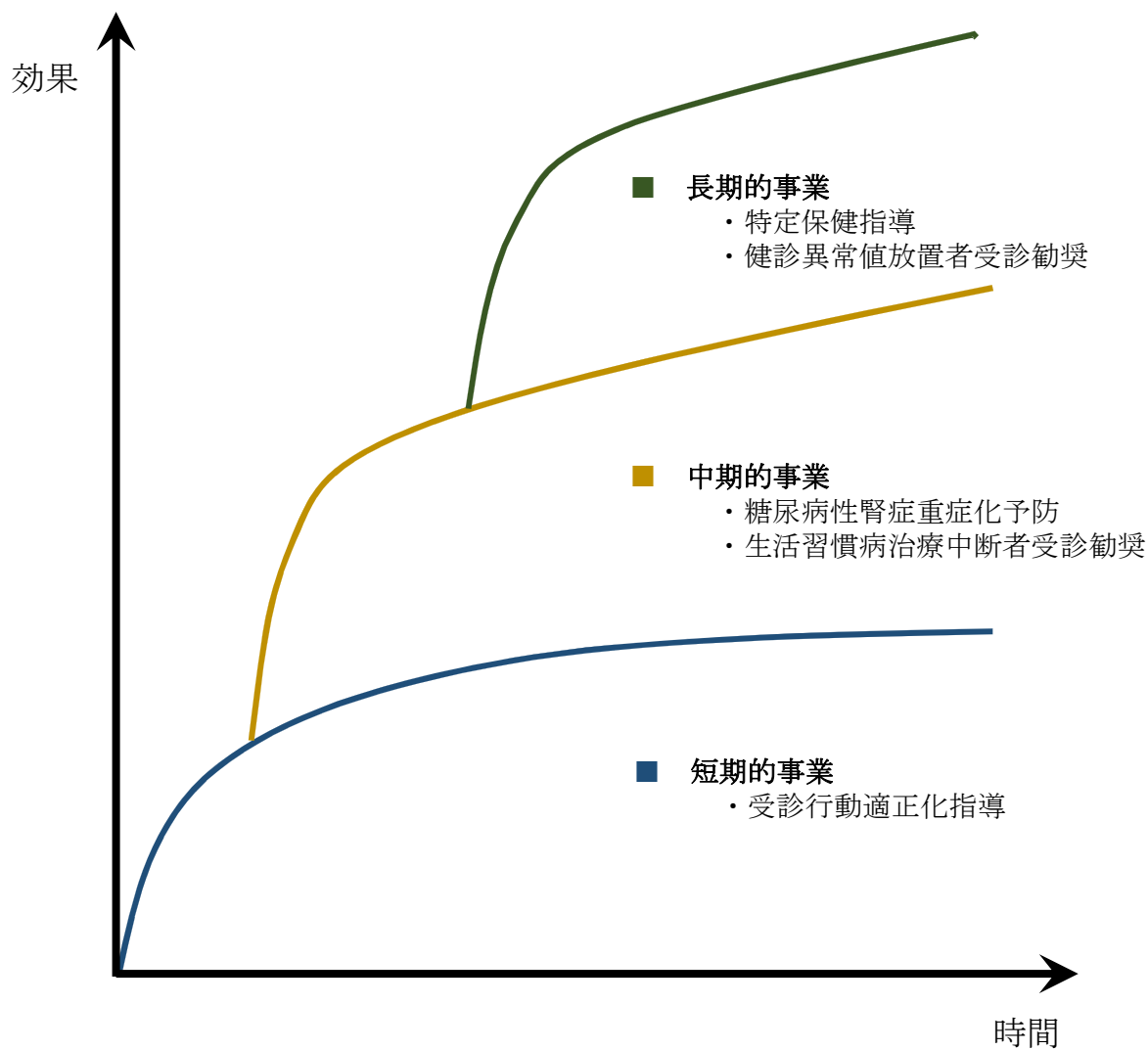
目標とする成果を達成するために、以下の基本方針でデータヘルス計画を策定する。

1. 潜在する課題を確認するため、疾病ごとの医療費比較、高額レセプトの発生状況や発生元となる疾病の把握を行い課題を明確にする。
2. 明確となった課題により「短期的な対策」・「中長期的な対策」を選択し、実施事業および実施を検討する事業を決定して、これら事業に対する目標を明示する。またこの目標を達成することのできるデータ分析に基づく対象者を明示し個々の事業展開へのつながりとする。事業実施に際しては、PDCAサイクルを意識した継続的な事業を実施する。
3. 本計画におけるデータ分析は、国民健康保険としての実施事業のみならず、渋谷区として現在または将来実施する区民の健康増進に関する事業において広く活用する。

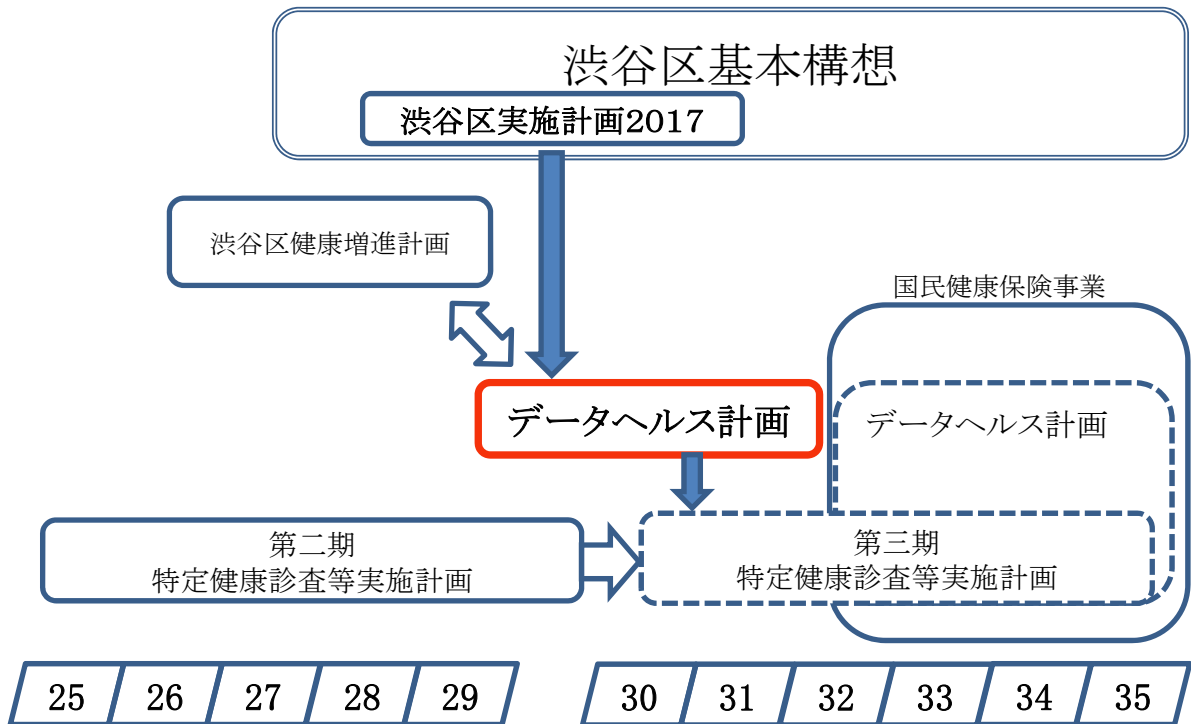
事業には、即効性があるが効果額が小さい短期的事業と、即効性はないが将来の大きな医療費削減につながる中・長期的な事業がある。

下図は代表的な保健事業の組み合わせである。

これら事業を渋谷区国民健康保険の実情に合わせて、効率良く実施する。



### 3. データヘルス計画の位置づけと期間



※ 今回のデータヘルス計画期間は、平成29年度から平成31年度とする。

※ 第三期特定健康診査等実施計画はデータヘルス計画を基に作成する。

また、平成32年度からのデータヘルス計画は、第三期特定健康診査等実施計画を見直し、一体的に策定する。

## 4. 渋谷区の特性把握

### (1) 基本情報

本区の平成27年度人口は、224,533人である。高齢化率(65歳以上)は20.7%、東京都22.7%と比較すると約0.91倍、国26.6%と比較すると約0.78倍である。

国民健康保険被保険者数は、64,033人で、区の人口に占める国民健康保険加入率は28.5%である。国民健康保険被保険者平均年齢は45.3歳である。

#### 人口構成概要(H27年度)

	人口総数(人)	高齢化率(%) (65歳以上)	国保被保険者数 (人)	国保加入率(%)	国保被保険者 平均年齢(歳)
渋谷区	224,533	20.7	64,033	28.5	45.3
都	13,515,271	22.7	3,528,924	26.1	45.6
国	127,094,745	26.6	32,604,063	25.7	50.4

※「都」は東京都を指す。以下すべての表、グラフにおいて同様である。

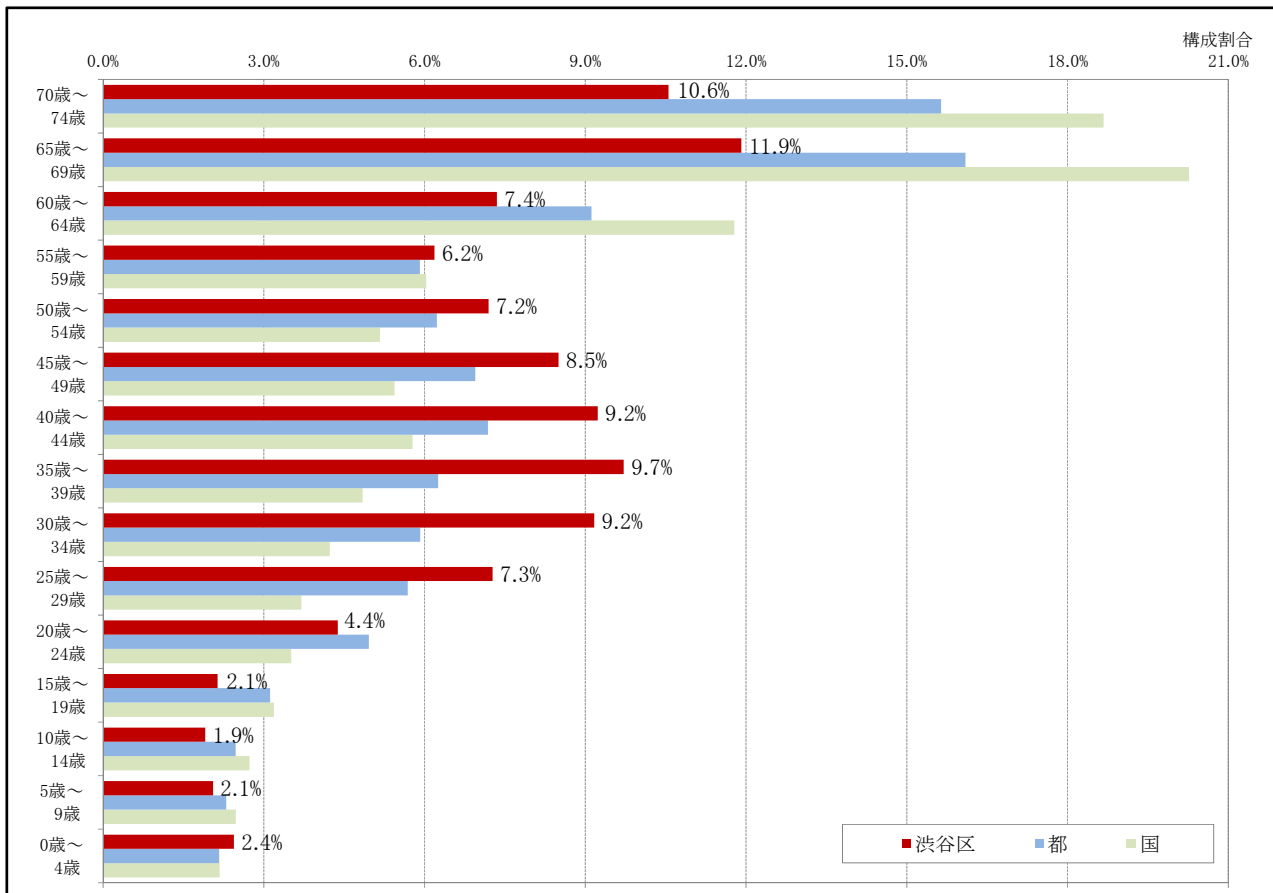
出典：人口総数・高齢化率は平成27年国勢調査人口等基本集計

国保被保険者数は平成27年度国民健康保険実態調査

国保加入率は国保被保険者数／人口総数で算出

国保被保険者平均年齢は国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

#### 男女別・年齢階層別被保険者数構成割合(H27年度)



出典：「平成27年度国民健康保険実態調査」より



## (2) 医療費等の状況

本区の医療基礎情報を以下に示す。

### 医療基礎情報(H27年度)

医療項目	渋谷区	都	国
千人当たり			
病院数	0.2	0.1	0.2
診療所数	8.0	2.5	2.8
病床数	45.0	25.4	44.7
医師数	20.3	7.8	8.4
外来患者数	569.5	604.8	665.6
入院患者数	12.2	13.0	18.0
受診率	581.7	617.9	683.6
一件当たり医療費(円)	32,470	32,040	35,570
一般(円)	32,390	31,950	35,490
退職(円)	35,910	36,520	37,790
後期(円)	0	0	0
外 来			
外来費用の割合(%)	65.2	64.6	60.9
一件当たり医療費(円)	21,630	21,130	22,250
一人当たり医療費(円)	12,320	12,780	14,810
一日当たり医療費(円)	14,030	13,520	13,980
一件当たり受診回数(回)	1.5	1.6	1.6
入 院			
入院費用の割合(%)	34.8	35.4	39.1
一件当たり医療費(円)	536,960	537,820	527,200
一人当たり医療費(円)	6,570	7,020	9,510
一日当たり医療費(円)	38,110	39,520	33,650
一件当たり在院日数(日)	14.1	13.6	15.7

出典：国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

### (3) 特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況

#### ① 特定健康診査

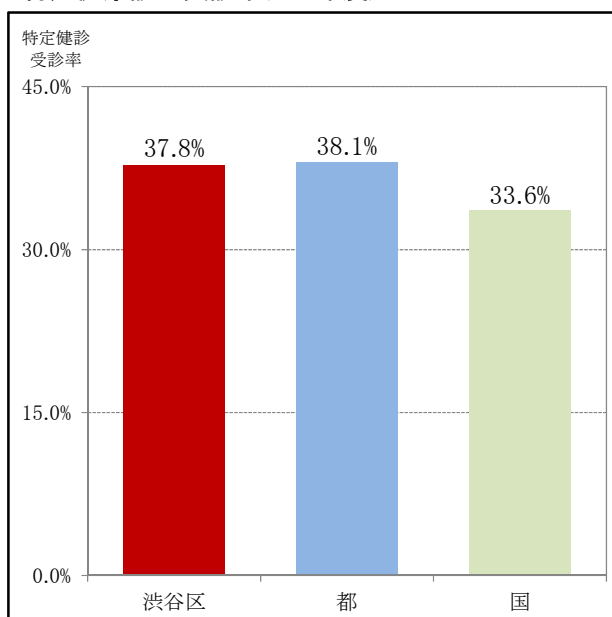
本区の平成27年度における、40歳～74歳の特定健康診査の受診率および受診者に対する特定保健指導対象者数割合を以下に示す。

**特定健康診査受診状況(H27年度)**

	特定健診受診率 (%)	動機付け支援 対象者数割合(%)	積極的支援 対象者数割合(%)	支援対象者数割合 (%)
渋谷区	37.8	7.7	3.9	11.7
都	38.1	8.0	4.1	12.1
国	33.6	8.6	3.3	11.9

※ 動機付け支援対象者数割合・積極的支援対象者数割合・支援対象者数割合…特定健康診査を受診した人に対する割合。  
出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

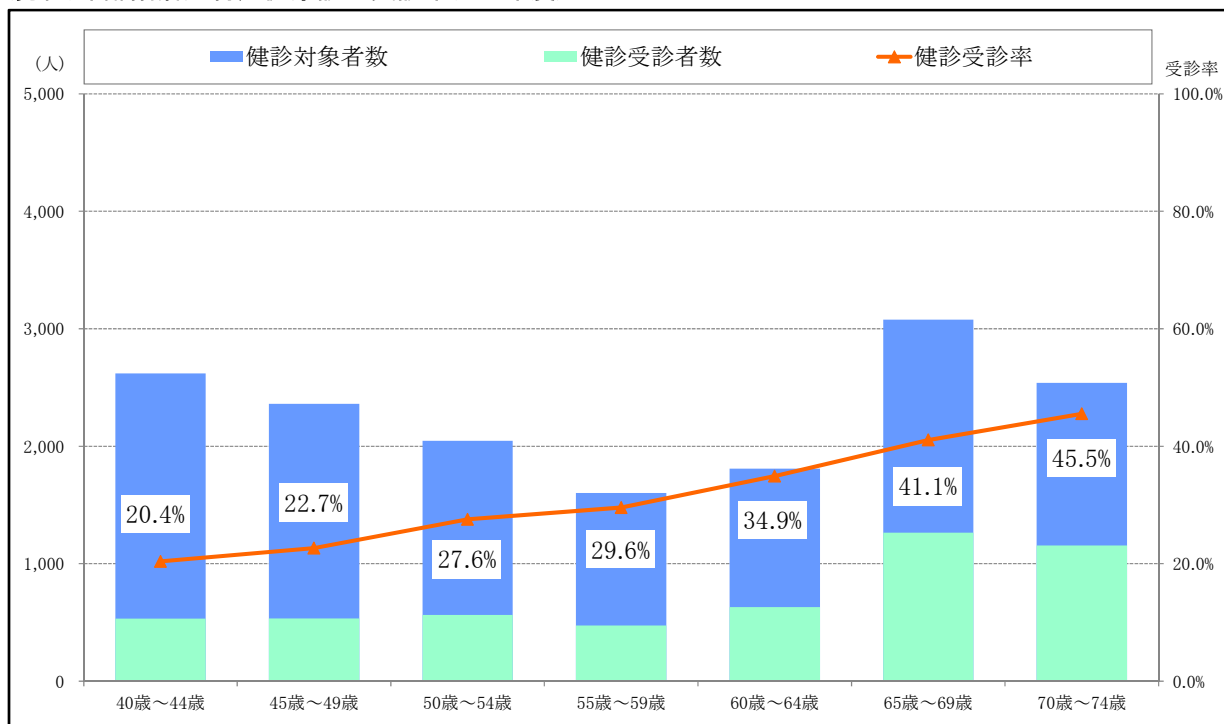
**特定健康診査受診率(H27年度)**



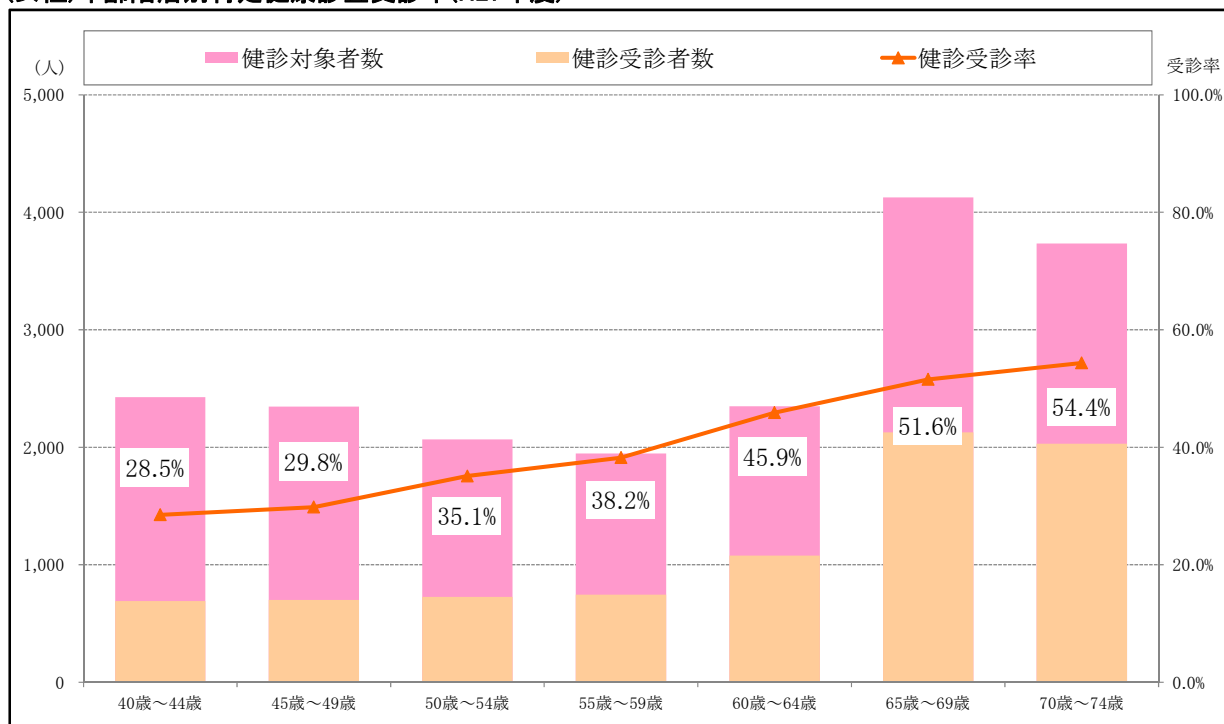
出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

男女別・年齢階層別特定健康診査受診率をみると、男女ともに年代が高いほど受診率が高い傾向にある。

(男性)年齢階層別特定健康診査受診率(H27年度)



(女性)年齢階層別特定健康診査受診率(H27年度)

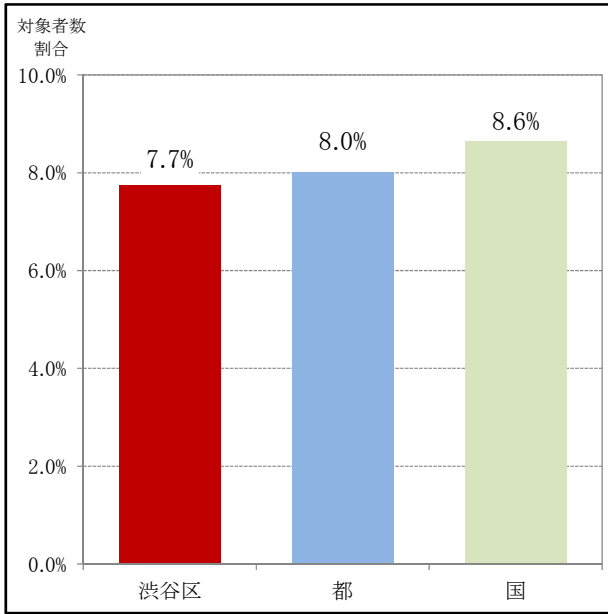


出典:国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

## ② 特定保健指導

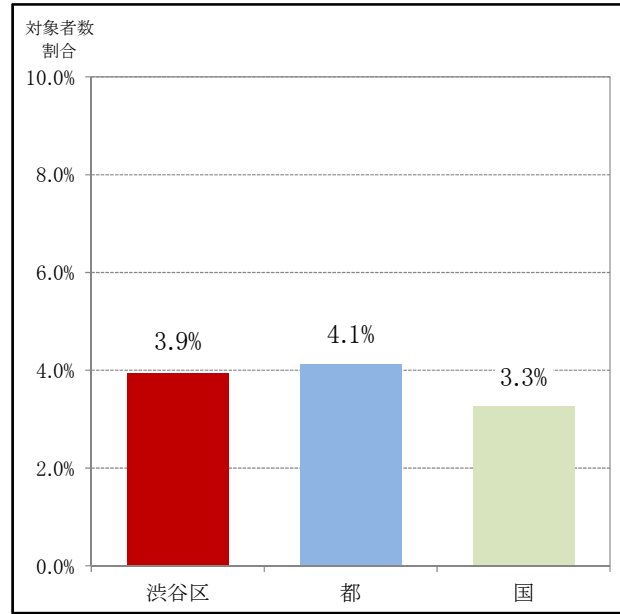
本区の平成27年度特定健診受診者における、特定保健指導の対象者割合を以下に示す。特定保健指導は、健診受診時期によっては翌年度（平成28年度）に実施されるため、国・都との比較のために、参考として26年度の特定保健指導の実施状況を示す。

健診受診者に対する動機付け支援  
対象者数割合（H27年度）



出典:国保データベース(KDB)システム 「地域の全体像の把握」

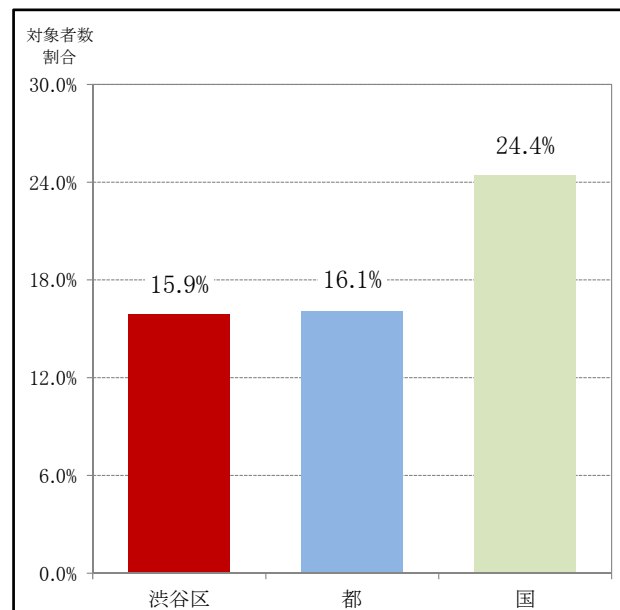
健診受診者に対する積極的支援  
対象者数割合（H27年度）



## <参考>

特定保健指導実施状況（H26年度）

特定保健指導実施率(%)	
渋谷区	15.9
都	16.1
国	24.4



※ 数値は法定報告の修了率となっている。保健指導は、募集期間、面談期間などを加え、積極的指導の場合人によっては、6ヶ月以上の期間を要するため、平成27年度実施率の都と国の比較数値がないことから、参考として26年度で作成している。

出典:国民健康保険中央会 「平成26年度 市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況 報告書」

#### (4) 介護保険の状況

本区の介護保険認定率及び給付費等の状況を以下に示す。

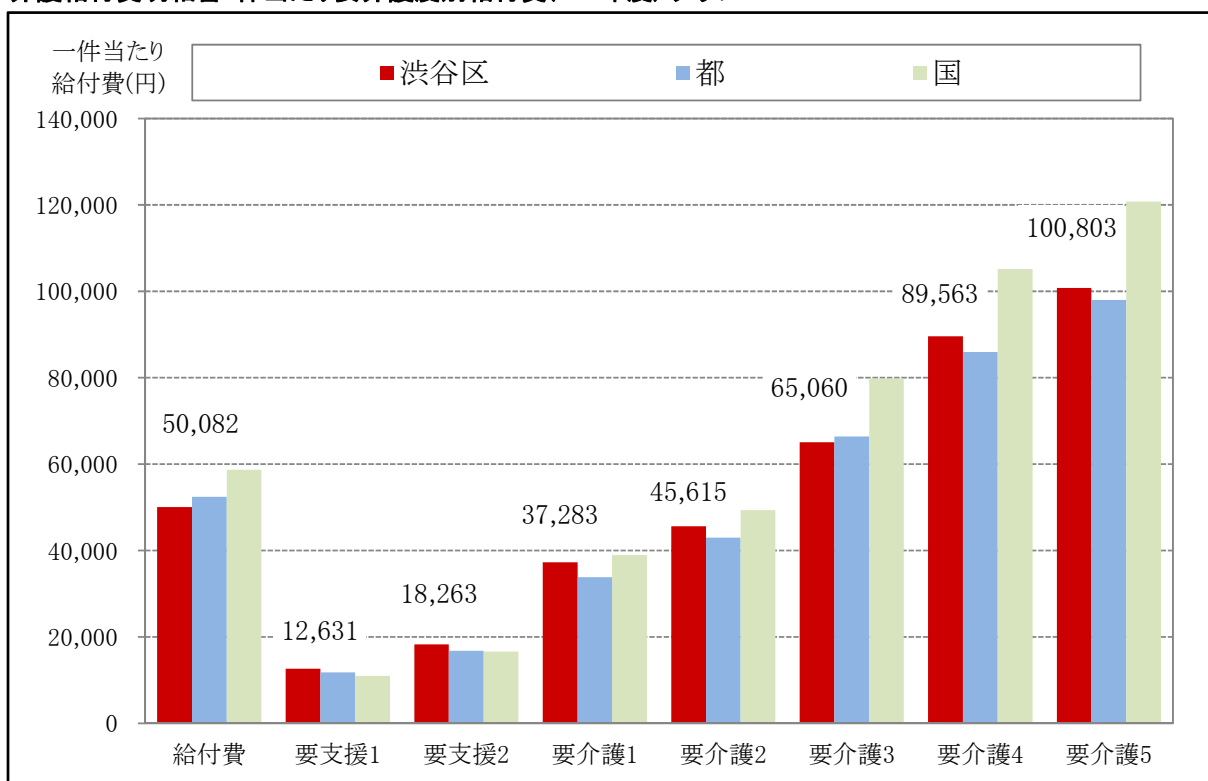
##### 介護保険認定率及び給付費等の状況(H27年度)

区分	渋谷区	都	国
認定率(%)	23.0	21.0	20.8
認定者数(人)	8,796	425,702	5,761,084
第1号(65歳以上)	8,539	413,566	5,611,195
第2号(40～64歳)	257	12,136	149,889
一件当たり給付費(円)			
給付費	50,082	52,430	58,682
要支援1	12,631	11,764	10,929
要支援2	18,263	16,761	16,556
要介護1	37,283	33,811	38,975
要介護2	45,615	42,985	49,349
要介護3	65,060	66,389	79,765
要介護4	89,563	85,970	105,177
要介護5	100,803	97,978	120,773

出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

※ KDBは全国比較統計を作成する関係上、独自の集計時点を使用している。

##### 介護給付費明細書一件当たり要介護度別給付費(H27年度) グラフ



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

※ KDBは全国比較統計を作成する関係上、独自の集計時点を使用している。

要介護認定者の疾病別有病率を以下に示す。  
 疾病毎の有病者数を合計すると、26,127人となり、認定者数8,796人の約3倍である。  
 認定者一人当たり、約3種類の疾病を併発していることがわかる。

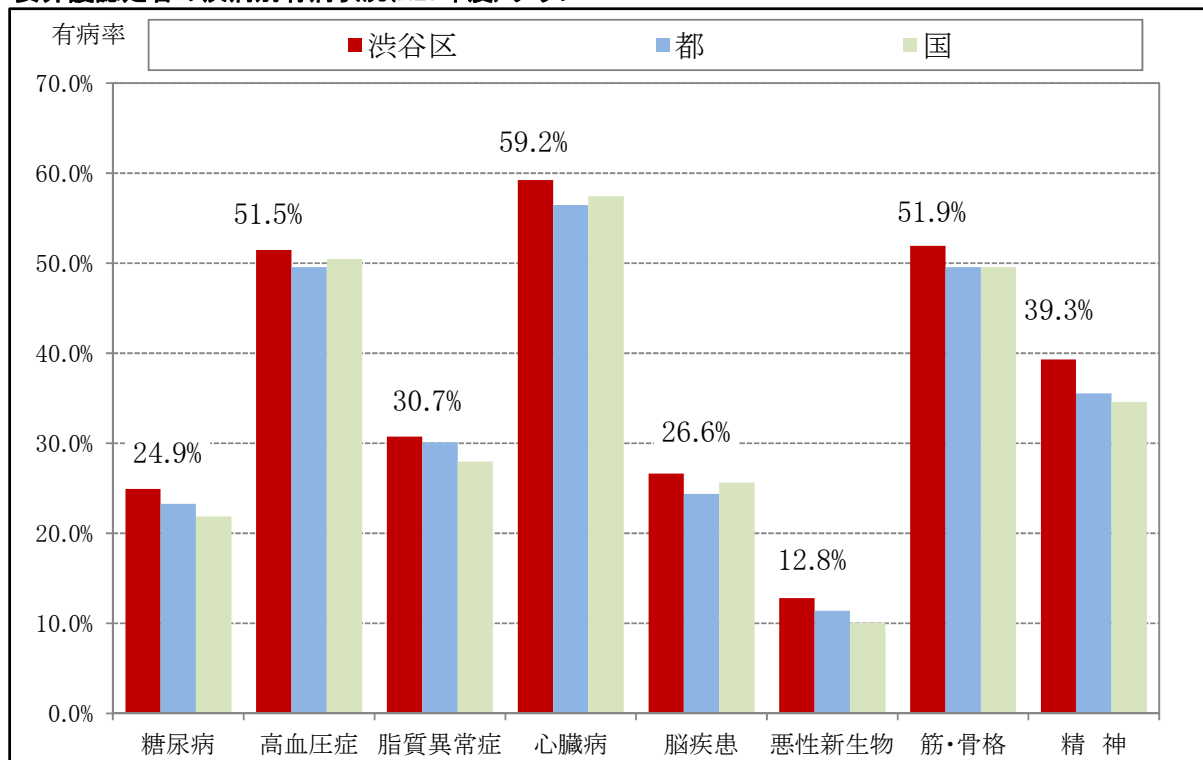
### 要介護(支援)認定者の疾病別有病状況(H27年度)

※各項目毎に上位5疾病を **網掛け** 表示する。

区分		渋谷区	順位	都	順位	国	順位
認定者数(人)		8,796		425,702		5,761,084	
糖尿病	実人数(人)	2,192	7	99,018	7	1,259,877	7
	有病率(%)	24.9		23.3		21.9	
高血圧症	実人数(人)	4,529	3	211,102	2	2,907,776	2
	有病率(%)	51.5		49.6		50.5	
脂質異常症	実人数(人)	2,703	5	128,143	5	1,611,338	5
	有病率(%)	30.7		30.1		28.0	
心臓病	実人数(人)	5,211	1	240,458	1	3,309,575	1
	有病率(%)	59.2		56.5		57.4	
脳疾患	実人数(人)	2,341	6	103,758	6	1,476,243	6
	有病率(%)	26.6		24.4		25.6	
悪性新生物	実人数(人)	1,125	8	48,490	8	578,864	8
	有病率(%)	12.8		11.4		10.0	
筋・骨格	実人数(人)	4,569	2	211,070	3	2,855,429	3
	有病率(%)	51.9		49.6		49.6	
精神	実人数(人)	3,457	4	151,320	4	1,993,193	4
	有病率(%)	39.3		35.5		34.6	

出典: 国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」  
 ※ KDBは全国比較統計を作成する関係上、独自の集計時点を使用している。

### 要介護認定者の疾病別有病状況(H27年度) グラフ



出典: 国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」  
 ※ KDBは全国比較統計を作成する関係上、独自の集計時点を使用している。

## (5) 死因の状況

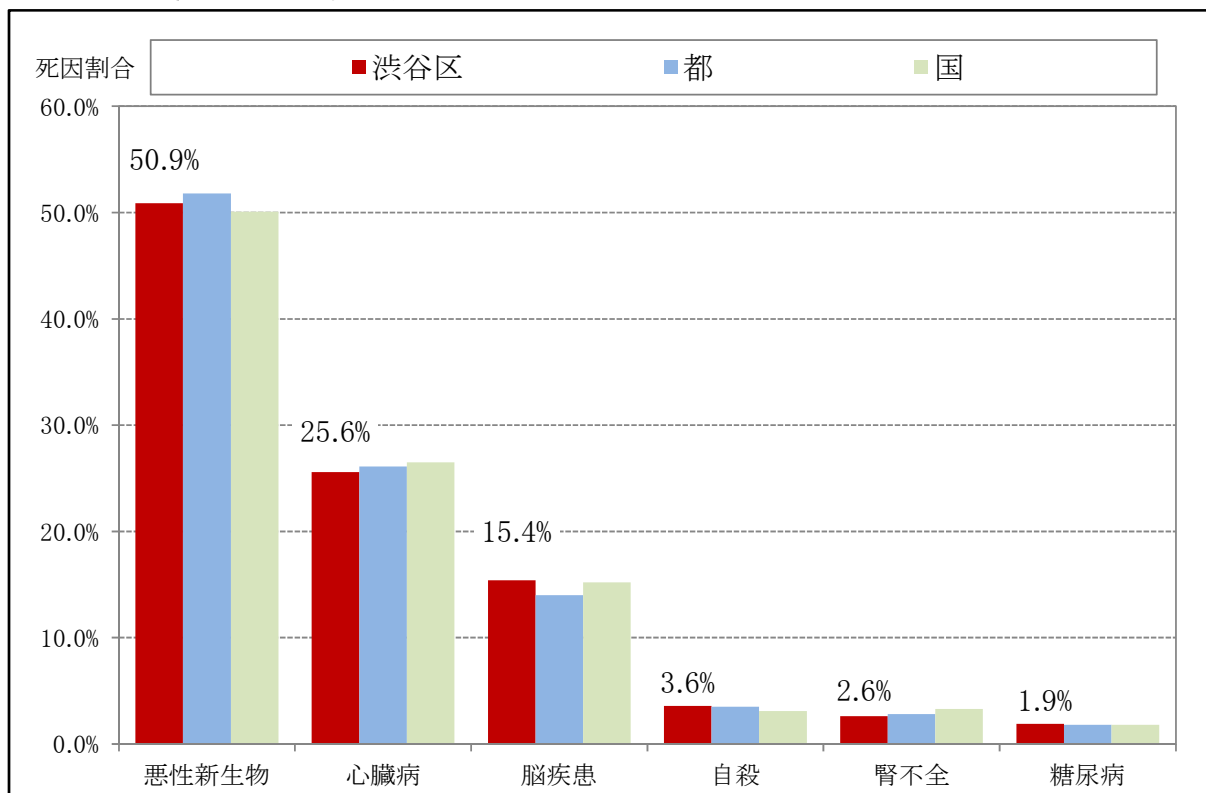
本区の主たる死因とその割合を以下に示す。

### 主たる死因とその割合(H27年)

疾病項目	人数(人)	死因割合(%)		
		渋谷区	都	国
悪性新生物	454	50.9	51.8	50.1
心臓病	228	25.6	26.1	26.5
脳疾患	137	15.4	14.0	15.2
自殺	32	3.6	3.5	3.1
腎不全	23	2.6	2.8	3.3
糖尿病	17	1.9	1.8	1.8
合計	891			

出典：平成27年人口動態統計調査（確定数）

### 主たる死因とその割合(H27年) グラフ



出典：平成27年人口動態統計調査（確定数）

## 5. 過去の取り組みの考察

### (1) 特定健康診査・特定保健指導の導入

平成18年の医療制度改革において、「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行に伴い、医療保険者にその実施を義務付ける特定健康診査・特定保健指導の仕組みが導入された。

法第18条に規定する基本指針に基づき、平成20年度より「特定健康診査等実施計画」を策定し、被保険者に対し、生活習慣病の発症に大きく関与するとされるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施している。

また、特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病のリスクを持った人への特定保健指導に取り組んでいる。

### (2) 特定健康診査・特定保健指導実施状況

#### ① 特定健康診査

##### (i) 目的

メタボリックシンドロームに着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することなどにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図ることを目的とする。

##### (ii) 対象

被保険者のうち、特定健康診査実施年度において、40歳～74歳までの被保険者を対象とする。

##### (iii) 実施方法

医療機関において個別健康診査を実施する。

##### (iv) 実施内容

問診票・身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)・血圧測定・理学的検査・検尿・血液検査等。

##### (v) 事業の成果

平成27年度における特定健康診査の受診率は37.8%であった。なお、目標は50%であり、達成には至っていない。

#### ② 特定保健指導

##### (i) 目的

生活習慣病のリスクが高い対象者が、本支援により生活習慣を改善し、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。

##### (ii) 対象

国が示す基準を参考に、特定健康診査の結果より対象者を特定する。



(iii) 実施方法

腹囲及び追加リスク・喫煙歴により「動機付け支援」と「積極的支援」に分けて実施する。

(iv) 実施内容

・動機付け支援

対象者への個別支援またはグループ支援により、対象者が自らの生活習慣を振り返り、行動目標を立てることができるとともに、保健指導終了後、その生活が継続できるよう支援する。

・積極的支援

動機付け支援に加えて、定期的・継続的な支援により、自らの生活習慣を振り返り、行動目標を設定し、目標達成に向けた実践に取り組みながら、支援プログラム終了後、その生活が継続できるよう支援する。

(v) 事業の成果

平成27年度における特定保健指導の利用率は積極的支援が23.8%、動機付け支援が30.7%であった。

**特定保健指導の利用状況**

	保健指導利用者数(人)
積極的支援	124 人
動機付け支援	314 人

(3) 特定健康診査・特定保健指導の課題

① 特定健康診査

下記のNo. 1について、男女別勧奨通知を行っているが、受診率は減少傾向にあるため、平成28年度は、勧奨対象年齢拡大を行った。

しかし、さらに効果的な勧奨を行うため、下記のNo. 2・3の課題別勧奨を行うため検討を行う。

**特定健康診査の課題及び実施状況**

No	課題	対処方法	実施状況
1	40歳代、50歳代の受診率が低い	2年連続受診がない人について、男女別に受診勧奨を行っている	年3回勧奨を行っている
2	一度も受診したことがない人への対応	一部実施。No. 1の場合を除いて、対応していない	一部実施
3	毎年受診しない人への対応	一部実施。No. 1の場合を除いて、対応していない	一部実施

## ② 特定保健指導

特定保健指導の課題は、下表のとおりである。No.1の課題については、取り組み中ではあるが、利用率の向上には至っていない。No.2の課題については、現在取り組めていない。

また非メタボ有所見者保健指導については、「第3期 特定健康診査等実施計画」（以下、「第3期実施計画」）により検討する。

### 特定保健指導の課題及び実施状況

No	課題	対処方法	実施状況
1	新規の特定健康診査受診者を特定保健指導につなげることができていない	特定保健指導の改善効果を周知	実施医療機関の医師から指導受診の必要性に関するチラシ配布
2	利用者の継続性がない	連続して対象となった人への健康に対する強い意識付けを行うために継続参加を促す	未実施

## (4) 特定健康診査と特定保健指導の計画

平成29年度は、特定健康診査、特定保健指導については引き続き受診率、指導実施率の向上に努めながら継続、特定健診未受診者勧奨については対象者および内容を拡大して実施する。平成30年度からは、このデータヘルズ計画を踏まえた新たな「第3期実施計画」を策定し、それに基づいて事業を行う。

保健事業名	対象と概要	29年度	30年度	31年度
特定健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋谷区国民健康保険被保険者(法定)</li> <li>・年度末で40歳から74歳まで</li> <li>・対象者に誕生日により3期に分けて送付</li> </ul>	継続	第3期実施計画 継続	第3期実施計画 継続
特定健診未受診者勧奨	2年続けて健診未受診である40代(男女)・50代(男)の対象者に通知を行い特定健診の受診勧奨を行う。また今後、課題別にグループ分けを行い実施を検討する	対象者拡大 ・内容変更	拡大検討	継続
特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋谷区国民健康保険被保険者(法定)</li> <li>・年度末で40歳から74歳まで</li> <li>・特定健診結果で対象者に案内送付申込</li> </ul>	継続	第3期実施計画 継続	第3期実施計画 継続
非メタボ有所見者保健指導	非メタボであるが、特定保健指導を行う	-	第3期実施計画 により検討	第3期実施計画 により検討

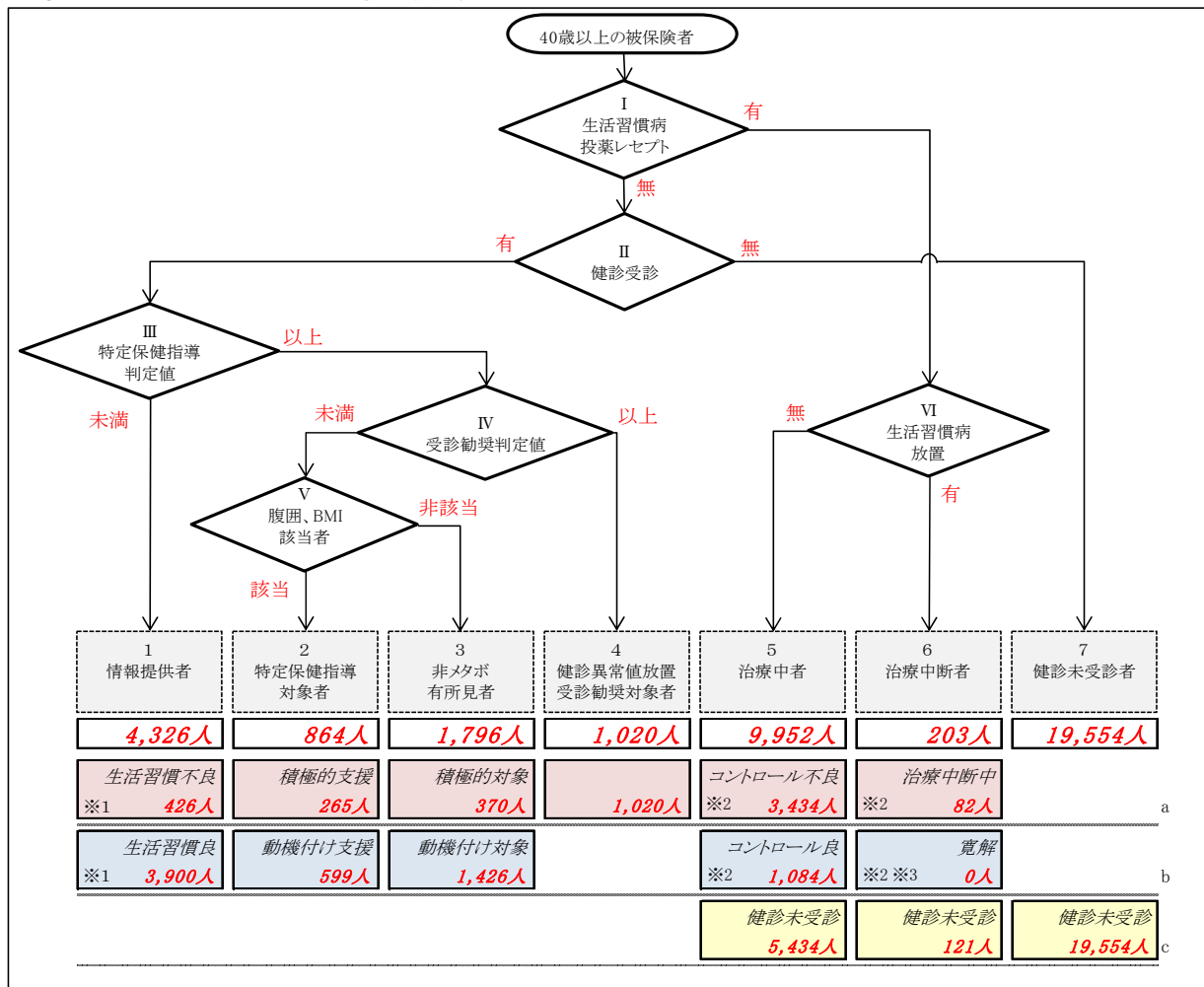
## (5) 関係部署が実施する保健事業との関連

特定健康診査・特定保健指導以外にも、健康づくりのためのさまざまな取り組みを実施しており、これらの取り組みと連携し、効果的に保健事業を実施していくことが重要となる。特定健康診査・特定保健指導と健康づくり関連施策の連携を図る。

## (6) 特定健診結果とレセプトによる指導対象者分析

分析対象とした渋谷区国民健康保険の40歳以上の被保険者は37,715人である。生活習慣病予防の充実強化を図るため、平成20年度からメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)の概念を導入し、健診・保健指導を実施することが義務付けられている。健診データとレセプトデータからの判定により被保険者を7つのグループに分け、さらに生活習慣や検査値の状況から細分化したものを示す。

### 健康診査及びレセプトによる指導対象者群分析



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成27年5月～平成28年2月健診分(10ヶ月分)。

資格確認日…平成28年3月1日時点。

※1 生活習慣インデックス(データ分析会社基準)にて分類。健康診査時の生活習慣に関する質問票において回答を点数化し生活習慣の“良” “不良”を判定。

※2 健康リスクインデックス(データ分析会社基準)にて分類。レセプトから特定の疾患がある患者ない患者を判定し、患者毎に健康診査時の検査値についてリスク判定を行いコントロールの“良” “不良”を判定。

※3 寛解(かんかい)…治療中断者の判定になっているが、健康診査時の検査値(血糖、血圧、脂質のすべて)において判定基準未満であり、症状が落ち着いて安定した状態。

## Ⅱ. 現状分析と課題

### 1. 医療費状況の把握

#### (1) 基礎統計

当医療費統計は、渋谷区国民健康保険における、平成27年4月～平成28年3月診療分の12ヶ月分の入院(DPCを含む)、入院外、調剤レセプトを対象とし分析する。

被保険者数、レセプト件数、医療費、患者数等は、以下の通りである。被保険者数は月間平均63,570人、レセプト件数は月間平均60,323件、患者数は月間平均26,321人となった。また、患者一人当たりの月間平均医療費は46,604円となった。

#### 基礎統計

		平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	
A	被保険者数(人)	64,920	64,082	63,970	63,926	63,719	63,683	63,639	
B	レセプト件数(件)	入院外	36,860	35,937	37,679	37,367	34,155	35,628	37,808
		入院	826	785	819	836	839	769	813
		調剤	23,257	22,204	23,147	23,211	21,199	21,960	23,546
		合計	60,943	58,926	61,645	61,414	56,193	58,357	62,167
C	医療費(円) ※	1,236,340,170	1,163,003,730	1,263,385,430	1,266,739,150	1,225,513,790	1,183,484,440	1,236,946,710	
D	患者数(人) ※	26,755	25,917	26,869	26,684	25,043	25,743	26,712	
C/A	被保険者一人当たりの平均医療費(円)	19,044	18,149	19,750	19,816	19,233	18,584	19,437	
C/B	レセプト一件当たりの平均医療費(円)	20,287	19,737	20,495	20,626	21,809	20,280	19,897	
C/D	患者一人当たりの平均医療費(円)	46,210	44,874	47,020	47,472	48,936	45,973	46,307	
D/A	有病率(%)	41.2	40.4	42.0	41.7	39.3	40.4	42.0	

		平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	12ヶ月平均	12ヶ月合計	
A	被保険者数(人)	63,296	63,075	62,984	62,675	62,869	63,570		
B	レセプト件数(件)	入院外	35,437	37,471	34,283	38,064	39,000	36,641	439,689
		入院	763	734	705	771	766	786	9,426
		調剤	21,849	23,766	21,284	24,170	25,165	22,897	274,758
		合計	58,049	61,971	56,272	63,005	64,931	60,323	723,873
C	医療費(円) ※	1,181,538,590	1,254,833,060	1,169,067,430	1,242,729,080	1,296,461,670	1,226,670,271	14,720,043,250	
D	患者数(人) ※	25,566	26,706	24,993	27,254	27,615	26,321	315,857	
C/A	被保険者一人当たりの平均医療費(円)	18,667	19,894	18,561	19,828	20,622	19,296		
C/B	レセプト一件当たりの平均医療費(円)	20,354	20,249	20,775	19,724	19,967	20,335		
C/D	患者一人当たりの平均医療費(円)	46,215	46,987	46,776	45,598	46,948	46,604		
D/A	有病率(%)	40.4	42.3	39.7	43.5	43.9	41.4		

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…毎月資格を確認して集計。

※ 医療費…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトに記載されている、保険の請求点数を集計し、金額にするために10倍にして表示。

※ 患者数…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトの人数を集計。同診療年月で一人の方に複数のレセプトが発行された場合は、一人として集計。

## (2) 高額レセプトの件数及び要因

### ① 高額レセプトの件数及び割合

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし、以下の通り集計した。

高額レセプトは、月間平均365件発生しており、レセプト件数全体の0.6%を占める。高額レセプトの医療費は月間平均3億6,511万円程度となり、医療費全体の29.8%を占める。

#### 高額(5万点以上)レセプト件数及び割合

		平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月
A	レセプト件数全体(件)	60,943	58,926	61,645	61,414	56,193	58,357	62,167
B	高額(5万点以上)レセプト件数(件)	367	365	365	406	388	333	372
B/A	件数構成比(%)	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%
C	医療費全体(円) ※	1,236,340,170	1,163,003,730	1,263,385,430	1,266,739,150	1,225,513,790	1,183,484,440	1,236,946,710
D	高額(5万点以上)レセプトの医療費(円)	351,265,520	338,363,340	380,134,320	381,556,700	409,969,150	347,245,910	344,827,210
D/C	金額構成比(%)	28.4	29.1	30.1	30.1	33.5	29.3	27.9
		平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	12ヶ月平均	12ヶ月合計
A	レセプト件数全体(件)	58,049	61,971	56,272	63,005	64,931	60,323	723,873
B	高額(5万点以上)レセプト件数(件)	338	354	355	365	368	365	4,376
B/A	件数構成比(%)	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	
C	医療費全体(円) ※	1,181,538,590	1,254,833,060	1,169,067,430	1,242,729,080	1,296,461,670	1,226,670,271	14,720,043,250
D	高額(5万点以上)レセプトの医療費(円)	353,618,350	371,393,450	356,511,530	368,190,860	378,189,010	365,105,446	4,381,265,350
D/C	金額構成比(%)	29.9	29.6	30.5	29.6	29.2	29.8	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。

※ 医療費全体…データ化範囲(分析対象)全体での医療費算出。

## ② 高額レセプトの年齢階層別統計

高額レセプトの年齢階層別医療費、年齢階層別患者数、年齢階層別レセプト件数を以下に示す。

### 高額(5万点以上)レセプトの年齢階層別医療費

年齢階層	入院外(円)	入院(円)	総計(円)	構成比(%)
0歳～4歳	3,932,640	70,473,450	74,406,090	1.7
5歳～9歳	2,563,980	8,094,930	10,658,910	0.2
10歳～14歳	5,599,200	3,771,770	9,370,970	0.2
15歳～19歳	508,120	12,647,960	13,156,080	0.3
20歳～24歳	2,472,960	9,300,840	11,773,800	0.3
25歳～29歳	25,257,270	31,681,280	56,938,550	1.3
30歳～34歳	28,270,590	68,310,430	96,581,020	2.2
35歳～39歳	124,800,890	115,993,530	240,794,420	5.5
40歳～44歳	46,089,280	147,780,080	193,869,360	4.4
45歳～49歳	74,614,410	161,688,530	236,302,940	5.4
50歳～54歳	67,849,690	221,656,080	289,505,770	6.6
55歳～59歳	69,981,910	228,637,290	298,619,200	6.8
60歳～64歳	86,528,360	397,229,840	483,758,200	11.0
65歳～69歳	131,356,890	855,864,090	987,220,980	22.5
70歳～74歳	146,820,210	1,231,488,850	1,378,309,060	31.5
合計	816,646,400	3,564,618,950	4,381,265,350	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。

### 高額(5万点以上)レセプトの年齢階層別患者数

年齢階層	入院外(人)	入院(人)	入院外および入院(人)	構成比(%)
0歳～4歳	1	35	36	1.7
5歳～9歳	1	7	8	0.4
10歳～14歳	4	4	8	0.4
15歳～19歳	1	11	12	0.6
20歳～24歳	2	11	13	0.6
25歳～29歳	15	35	49	2.3
30歳～34歳	17	58	75	3.5
35歳～39歳	25	91	115	5.3
40歳～44歳	25	99	121	5.6
45歳～49歳	35	110	142	6.6
50歳～54歳	28	125	148	6.9
55歳～59歳	23	111	132	6.1
60歳～64歳	37	208	231	10.7
65歳～69歳	57	414	447	20.8
70歳～74歳	74	567	614	28.5
合計	345	1,886	2,151	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…毎月資格を確認して集計。

入院外と入院で重複する患者がいるので総計は一致しない。

### 高額(5万円以上)レセプトの年齢階層別レセプト件数

年齢階層	入院外(件)	入院(件)	入院外および入院(件)	構成比(%)
0歳～4歳	7	59	66	1.5
5歳～9歳	4	12	16	0.4
10歳～14歳	8	5	13	0.3
15歳～19歳	1	15	16	0.4
20歳～24歳	4	11	15	0.3
25歳～29歳	34	40	74	1.7
30歳～34歳	43	81	124	2.8
35歳～39歳	76	127	203	4.6
40歳～44歳	68	157	225	5.1
45歳～49歳	95	169	264	6.0
50歳～54歳	82	248	330	7.5
55歳～59歳	86	230	316	7.2
60歳～64歳	99	379	478	10.9
65歳～69歳	144	773	917	21.0
70歳～74歳	161	1,158	1,319	30.1
合計	912	3,464	4,376	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。



### ③ 高額レセプトの要因となる疾病傾向

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし集計した。対象者の分析対象期間の全レセプトを医療費分解後、患者毎に最も医療費がかかっている疾病、患者数の多い疾病を特定し、以下に示す。

患者一人当たりの医療費が高額な疾病は、「その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害」「腎不全」等となり、患者数が多い疾病（次ページ）は、「その他の悪性新生物」「その他のウイルス疾患」「良性新生物及びその他の新生物」等である。特に「腎不全」は、患者一人当たりの医療費が高額な上に患者数も多いため、医療費全体で大きなウェイトを占めることになる。

#### 高額(5万点以上)レセプトの要因となる疾病(患者一人当たりの医療費順)

順位	中分類	中分類名	主要傷病名	患者数 (人)	医療費(円)			患者一人当たりの 医療費(円)
					入院	入院外	合計	
1	0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	播種性血管内凝固, 血友病A, サルコイドーシス	10	35,165,650	38,021,600	73,187,250	7,318,725
2	1402	腎不全	慢性腎不全, 末期腎不全, 腎性貧血	65	161,936,870	287,864,950	449,801,820	6,920,028
3	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	成長ホルモン分泌不全性低身長症, ウェルニッケ脳症, 原発性アルドステロン症	18	23,636,990	75,861,490	99,498,480	5,527,693
4	0209	白血病	慢性骨髄性白血病, 急性骨髄性白血病, 急性リンパ性白血病	19	57,733,030	47,056,220	104,789,250	5,515,224
5	0905	脳内出血	視床出血, 被殻出血, 脳出血	40	185,208,200	6,356,840	191,565,040	4,789,126
6	0208	悪性リンパ腫	びまん性大細胞型B細胞性リンパ腫, 悪性リンパ腫, 濾胞性リンパ腫・グレード3a	27	83,255,280	40,936,640	124,191,920	4,599,701
7	0109	その他の感染症及び寄生虫症	敗血症性ショック, 菌血症, MRSA感染症	15	62,522,160	5,724,290	68,246,450	4,549,763
8	0904	くも膜下出血	くも膜下出血, 中大脳動脈瘤破裂によるくも膜下出血, くも膜下出血後遺症	11	44,711,130	2,787,360	47,498,490	4,318,045
9	0105	ウイルス肝炎	C型慢性肝炎, C型肝炎, B型慢性肝炎	51	12,708,580	203,312,280	216,020,860	4,235,703

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。

※ 高額レセプト発生者の年間医療費と最も医療費がかかっている疾病を分析。

※ 患者数10人以上の疾病に限る。

### 高額(5万円以上)レセプトの要因となる疾病(患者数順)

順位	中分類	中分類名	主要傷病名	患者数 (人)	医療費(円)			患者一人当たりの 医療費(円)
					入院	入院外	合計	
1	0210	その他の悪性新生物	前立腺癌, 胸部食道癌, 卵巣癌	180	354,615,920	228,886,930	583,502,850	3,241,683
2	0106	その他のウイルス疾患	HIV感染症, 後天性免疫不全症候群, HIV腎症	109	6,682,430	232,883,740	239,566,170	2,197,855
3	0211	良性新生物及びその他の新生物	壁内子宮平滑筋腫, 子宮筋腫, 卵巣腫瘍	92	127,494,730	26,728,720	154,223,450	1,676,342
4	0903	その他の心疾患	うっ血性心不全, 心房細動, 発作性心房細動	91	260,748,710	70,385,400	331,134,110	3,638,836
4	1112	その他の消化器系の疾患	鼠径ヘルニア, 便秘症, 急性虫垂炎	91	121,511,090	36,459,070	157,970,160	1,735,936
6	1901	骨折	大腿骨頸部骨折, 橈骨遠位端骨折, 大腿骨転子部骨折	85	154,336,770	24,677,260	179,014,030	2,106,047
7	0206	乳房の悪性新生物	乳房上外側部乳癌, 乳癌, 乳房中央部乳癌	73	73,191,930	111,647,070	184,839,000	2,532,041
8	0902	虚血性心疾患	労作性狭心症, 不安定狭心症, 急性心筋梗塞	66	137,654,180	31,308,030	168,962,210	2,560,033
9	1402	腎不全	慢性腎不全, 末期腎不全, 腎性貧血	65	161,936,870	287,864,950	449,801,820	6,920,028
10	0205	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	上葉肺癌, 下葉肺癌, 肺癌	64	159,646,040	68,621,710	228,267,750	3,566,684
11	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	統合失調症, 統合失調症様状態, 急性一過性精神病性障害	58	156,040,330	21,086,060	177,126,390	3,053,903
12	0906	脳梗塞	心原性脳塞栓症, アテローム血栓性脳梗塞, 脳梗塞	52	130,397,060	16,420,680	146,817,740	2,823,418
13	0105	ウイルス肝炎	C型慢性肝炎, C型肝炎, B型慢性肝炎	51	12,708,580	203,312,280	216,020,860	4,235,703
14	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	前十字靭帯損傷, 粉碎骨折, 肩腱板断裂	50	74,459,690	14,799,100	89,258,790	1,785,176
15	0606	その他の神経系の疾患	多発性硬化症, 筋萎縮性側索硬化症, 低酸素性脳症	45	117,894,190	28,896,840	146,791,030	3,262,023
15	1504	その他の妊娠, 分娩及び産後	切迫早産, 骨盤位, 既往帝王切開分娩	45	44,130,430	2,993,480	47,123,910	1,047,198
17	0704	その他の眼及び付属器の疾患	網膜前膜, 裂孔原性網膜剥離, 黄斑円孔	43	30,882,570	18,141,430	49,024,000	1,140,093
17	1110	胆石症及び胆のう炎	総胆管結石, 胆石性急性胆のう炎, 胆石性胆のう炎	43	48,888,040	11,617,510	60,505,550	1,407,106
19	0202	結腸の悪性新生物	S状結腸癌, 横行結腸癌, 上行結腸癌	41	83,450,260	78,616,870	162,067,130	3,952,857
19	1011	その他の呼吸器系の疾患	誤嚥性肺炎, 自然気胸, 特発性間質性肺炎	41	74,519,920	19,116,950	93,636,870	2,283,826

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…毎月資格を確認して集計。

※ 高額レセプト発生者の年間医療費と最も医療費がかかっている疾病を分析。

※ 患者数10人以上の疾病に限る。

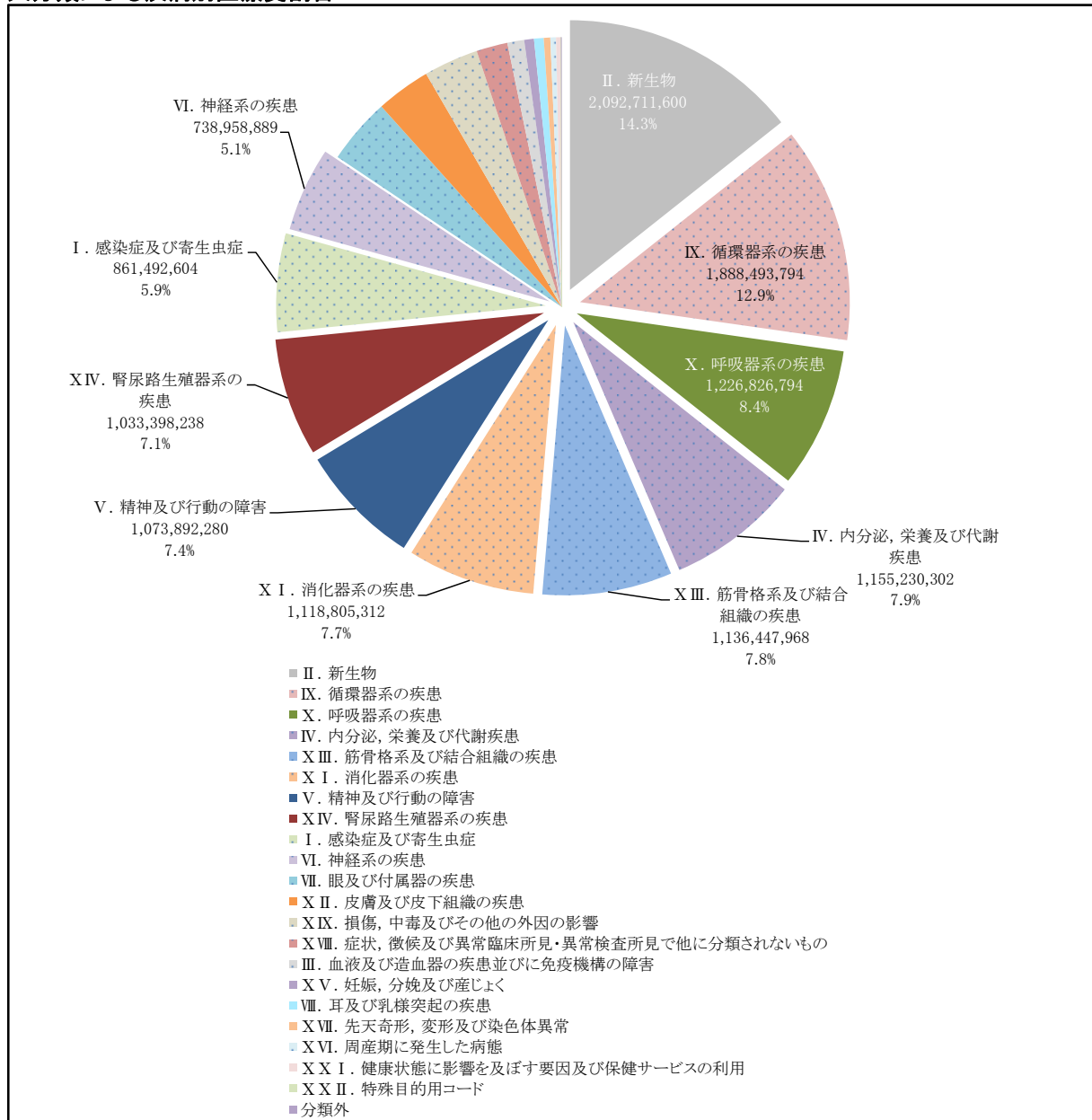
### (3) 疾病別医療費

#### ① 大分類による疾病別医療費統計

##### (i) 渋谷区国民健康保険全体

以下の通り、疾病項目毎に医療費、患者数を算出した。「新生物」が医療費合計の14.3%を占めている。「循環器系の疾患」は医療費合計の12.9%、「呼吸器系の疾患」は医療費合計の8.4%と高い割合を占めている。次いで「内分泌、栄養及び代謝疾患」も医療費合計の7.9%を占め、高い水準となっている。

大分類による疾病別医療費割合



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…毎月資格を確認して集計。

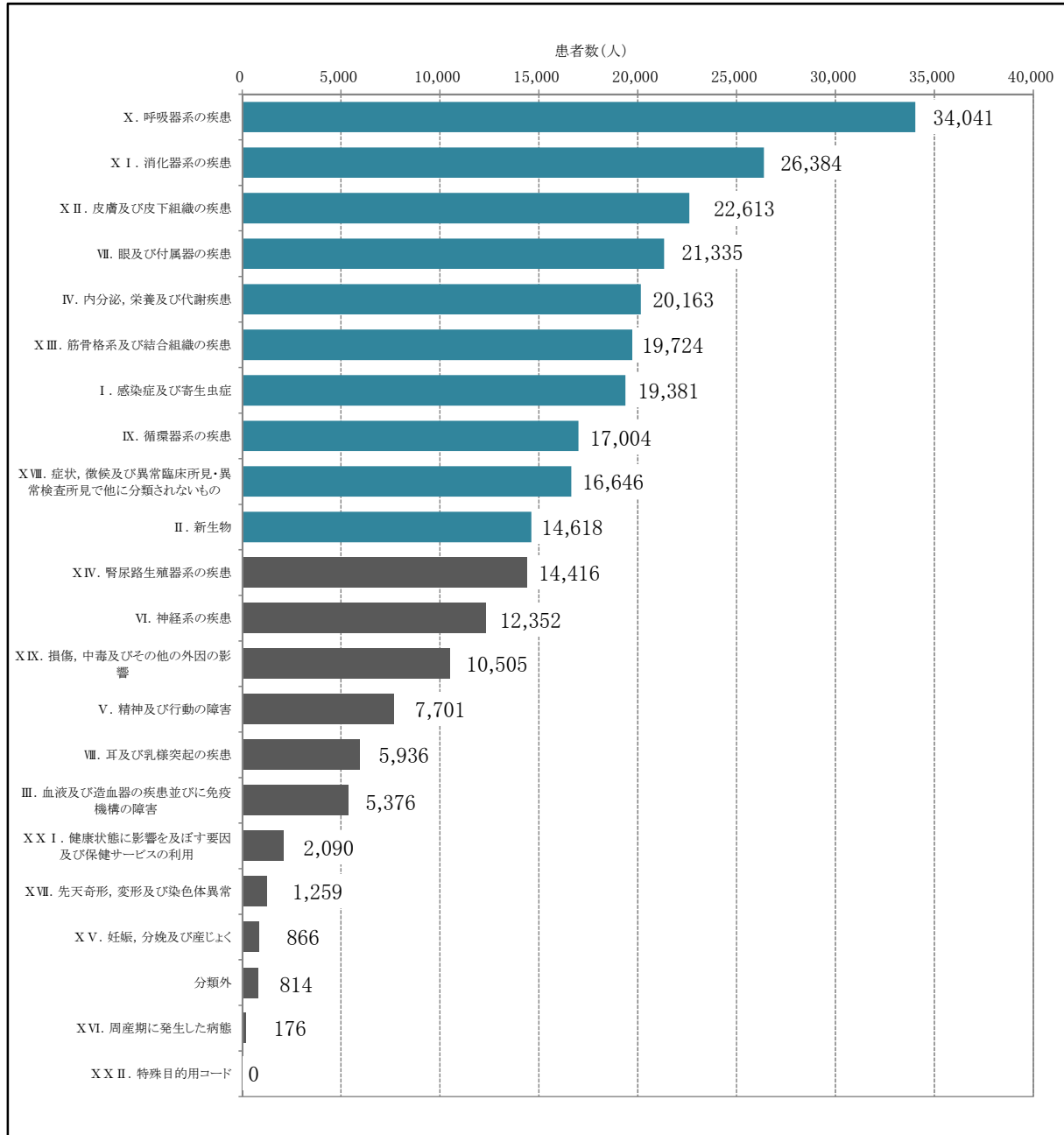
※ 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※ 妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※ 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満・男児含む)以外においても医療費が発生する可能性がある。

疾病項目毎の患者数をグラフにて示す。

### 大分類による疾病別患者数



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。

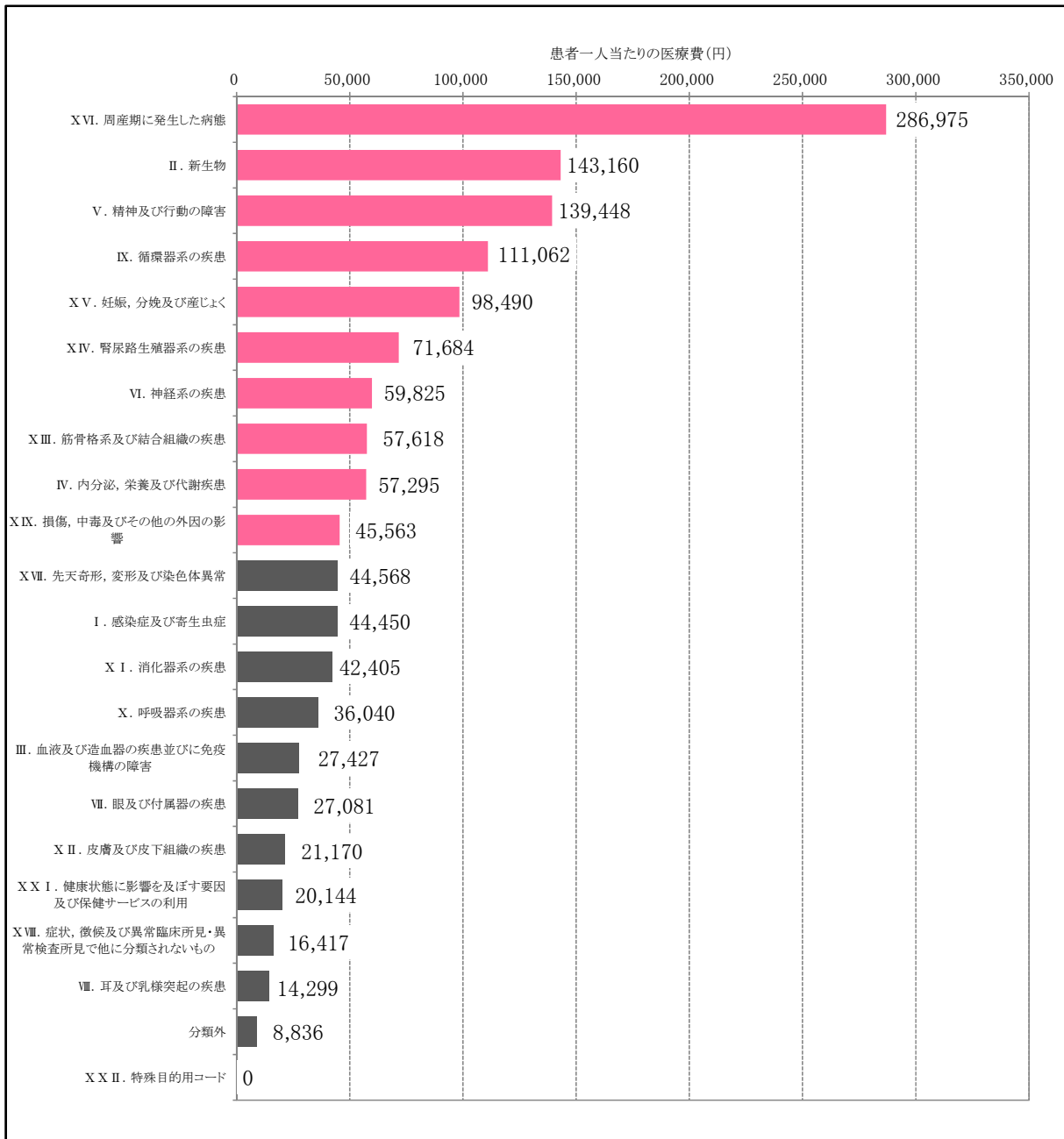
※ 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※ 妊娠, 分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※ 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満・男児含む)以外においても医療費が発生する可能性がある。

患者一人当たりの医療費は、「周産期に発生した病態」「新生物」「精神及び行動の障害」が高い。次いで、「循環器系の疾患」「妊娠、分娩及び産じょく」「腎尿路生殖器系の疾患」の順となる。

### 大分類による疾病別患者一人当たりの医療費



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。

※ 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※ 妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※ 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満・男児含む)以外においても医療費が発生する可能性がある。

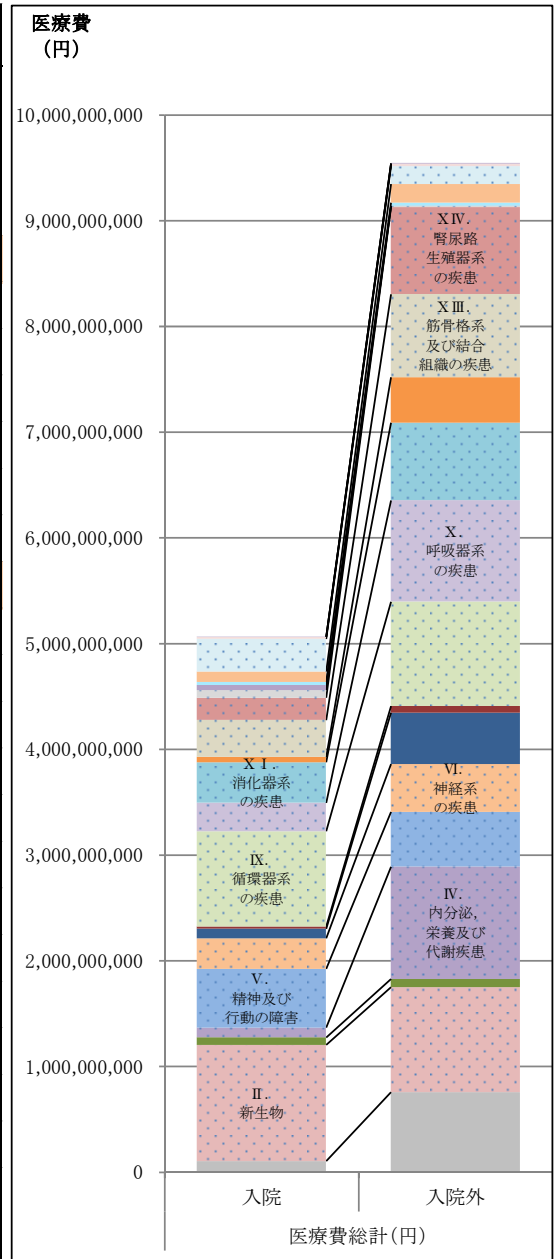
(ii) 入院・入院外比較

渋谷区国民健康保険における、疾病別医療費統計を入院・入院外別に示す。

大分類による疾病別医療費統計(入院・入院外)

※各項目ごとに上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病項目(大分類)	医療費総計(円) ※	
	入院	入院外
I. 感染症及び寄生虫症	104,627,608	756,864,996
II. 新生物	1,098,252,657	994,458,943
III. 血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害	72,333,050	75,116,509
IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	91,792,955	1,063,437,347
V. 精神及び行動の障害	556,352,998	517,539,282
VI. 神経系の疾患	287,197,079	451,761,810
VII. 眼及び付属器の疾患	91,867,585	485,913,442
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	21,285,708	63,591,121
IX. 循環器系の疾患	900,412,206	988,081,588
X. 呼吸器系の疾患	269,724,694	957,102,100
X I. 消化器系の疾患 ※	383,231,067	735,574,245
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	49,439,377	429,267,525
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	350,354,410	786,093,558
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	209,329,354	824,068,884
X V. 妊娠, 分娩及び産じょく ※	73,698,075	11,594,442
X VI. 周産期に発生した病態 ※	47,863,990	2,643,684
X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	28,516,271	27,594,784
X VIII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	98,961,426	174,319,701
X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	309,386,893	169,247,183
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	17,308,443	24,793,342
X X II. 特殊目的用コード	0	0
分類外	1,120,264	6,071,984
合計	5,063,056,110	9,545,136,470



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。

※ 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※ 妊娠, 分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※ 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満・男児含む)以外においても医療費が発生する可能性がある。

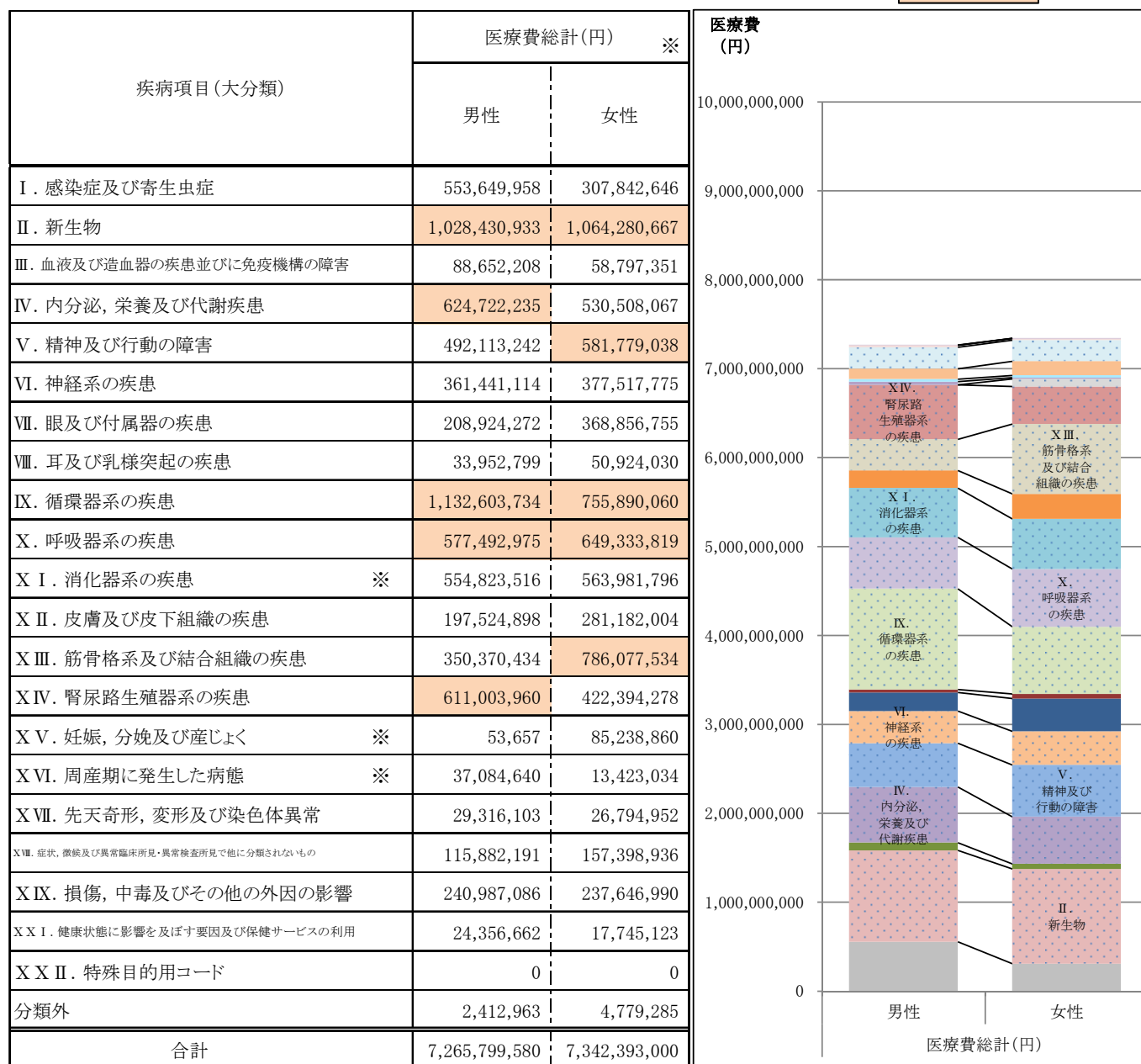
※ 医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

(iii) 男性・女性比較

渋谷区国民健康保険における、疾病別医療費を男女別に示す。

大分類による疾病別医療費統計(男性・女性)

※各項目ごとに上位5疾病を **網掛け** 表示する。



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…毎月資格を確認して集計。

※ 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※ 妊娠, 分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

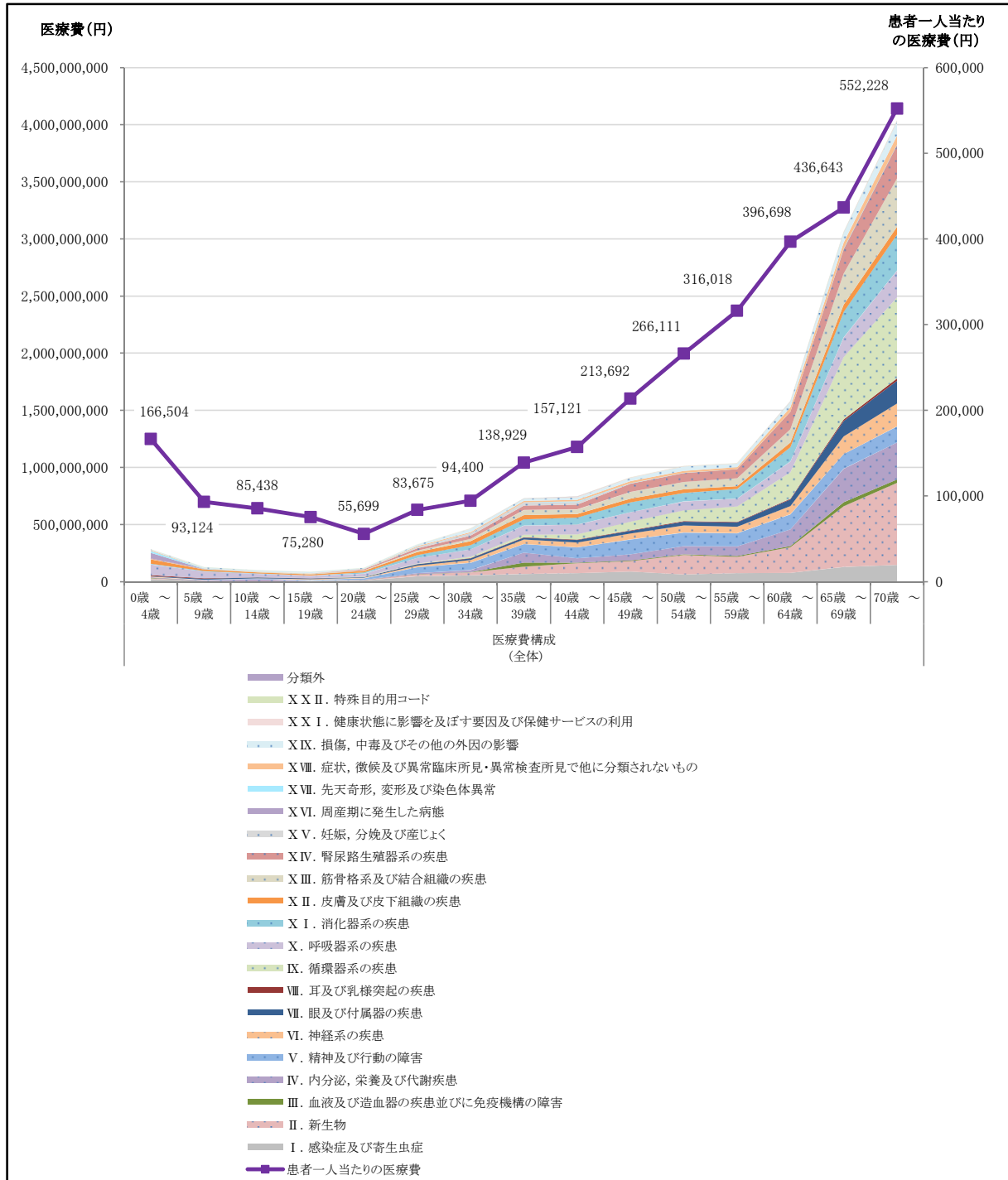
※ 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満・男児含む)以外においても医療費が発生する可能性がある。

※ 医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

(iv) 年齢階層別比較

渋谷区国民健康保険における、疾病別医療費と疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

大分類による疾病別年齢階層別医療費(全体)



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…毎月資格を確認して集計。

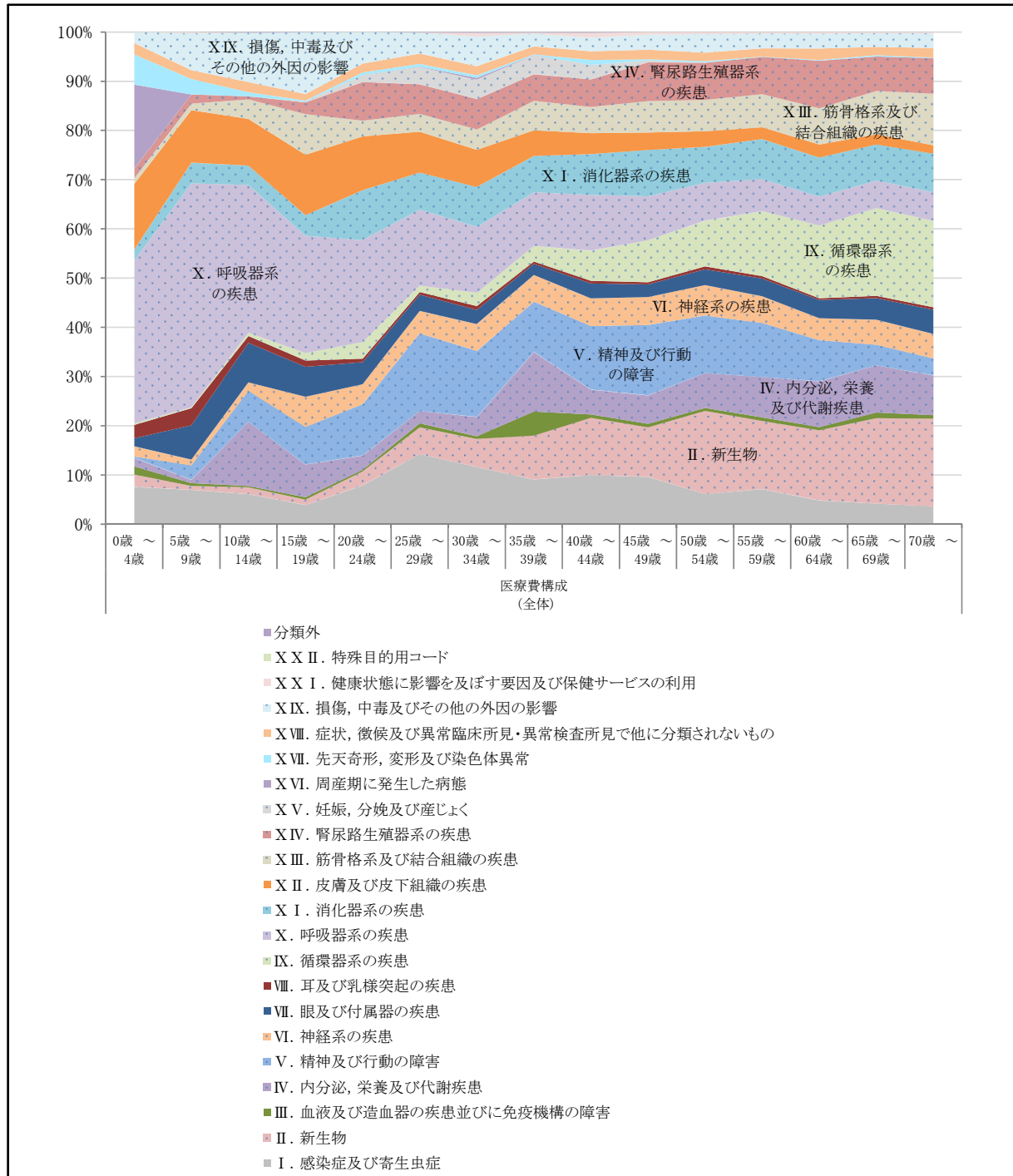
※ 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※ 妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※ 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満・男児含む)以外においても医療費が発生する可能性がある。



## 大分類による疾病別年齢階層別医療費構成(全体)



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。

※ 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※ 妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※ 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満・男児含む)以外においても医療費が発生する可能性がある。

渋谷区国民健康保険における疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

若年層では「呼吸器系の疾患」、中年層では「精神及び行動の障害」、高年層では「循環器系の疾患」「新生物」が上位を占める。

### 大分類による疾病別年齢階層別医療費 上位5疾病(全体)

年齢階層	1位	2位	3位	4位	5位
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	XVI. 周産期に発生した病態	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	XVII. 先天奇形、変形及び染色体異常
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	VII. 眼及び付属器の疾患	I. 感染症及び寄生虫症
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	VII. 眼及び付属器の疾患
15歳～19歳	X. 呼吸器系の疾患	IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	V. 精神及び行動の障害
20歳～24歳	X. 呼吸器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	V. 精神及び行動の障害	XI. 消化器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
25歳～29歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	XI. 消化器系の疾患
30歳～34歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	XI. 消化器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患
35歳～39歳	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	I. 感染症及び寄生虫症	II. 新生物
40歳～44歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	X. 呼吸器系の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	XI. 消化器系の疾患
45歳～49歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	I. 感染症及び寄生虫症	XI. 消化器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患
50歳～54歳	II. 新生物	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
55歳～59歳	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XI. 消化器系の疾患
60歳～64歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	V. 精神及び行動の障害
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	XI. 消化器系の疾患
70歳～74歳	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	XI. 消化器系の疾患

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…毎月資格を確認して集計。

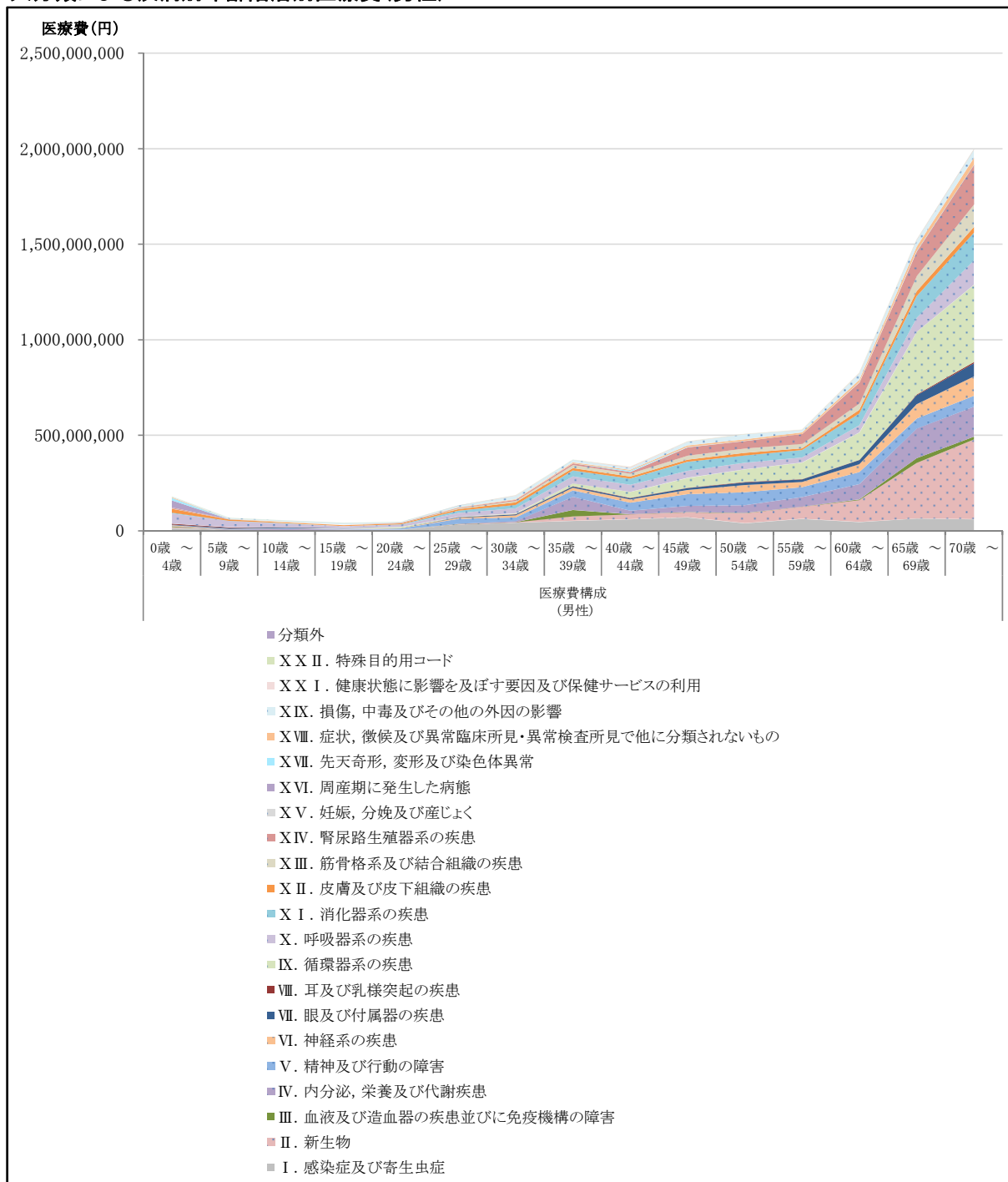
※ 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※ 妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※ 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満・男児含む)以外においても医療費が発生する可能性がある。

渋谷区国民健康保険の男性における、疾病別医療費と疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

### 大分類による疾病別年齢階層別医療費(男性)



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

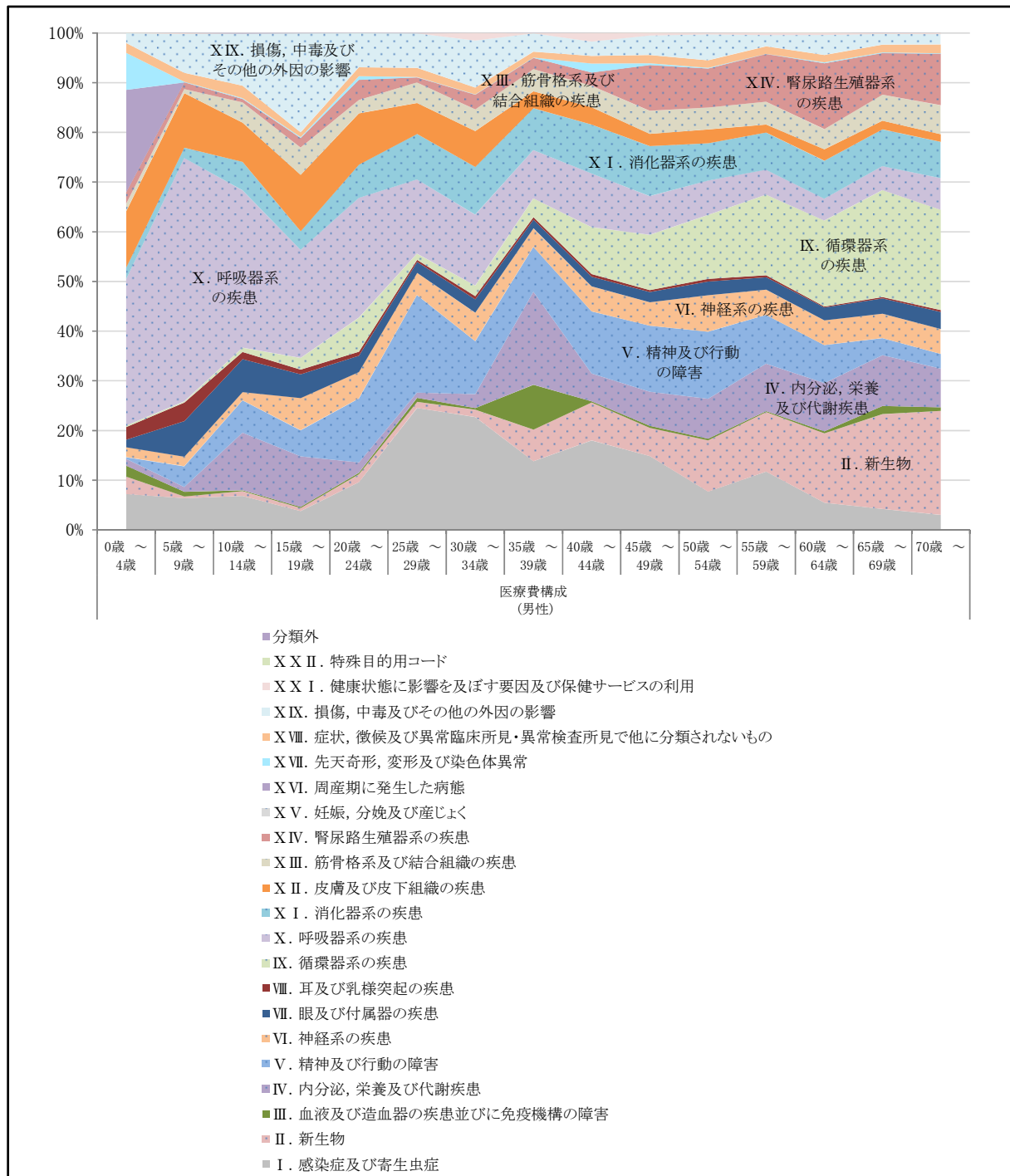
資格確認日…各月資格を確認して集計。

※ 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※ 妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※ 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満・男児含む)以外においても医療費が発生する可能性がある。

## 大分類による疾病別年齢階層別医療費構成(男性)



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。

※ 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※ 妊娠, 分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※ 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満・男児含む)以外においても医療費が発生する可能性がある。

渋谷区国民健康保険の男性における、疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。  
若年層では「呼吸器系の疾患」、中年層では「感染症及び寄生虫症」、高年層では「循環器系の疾患」「新生物」が上位を占める。

**大分類による疾病別年齢階層別医療費 上位5疾病(男性)**

年齢階層	1位	2位	3位	4位	5位
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	XVI. 周産期に発生した病態	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	XVII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	I. 感染症及び寄生虫症
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	VII. 眼及び付属器の疾患	I. 感染症及び寄生虫症
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症
15歳～19歳	X. 呼吸器系の疾患	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	VI. 神経系の疾患
20歳～24歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
25歳～29歳	I. 感染症及び寄生虫症	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	XI. 消化器系の疾患	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
30歳～34歳	I. 感染症及び寄生虫症	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	XI. 消化器系の疾患	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
35歳～39歳	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	I. 感染症及び寄生虫症	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
40歳～44歳	I. 感染症及び寄生虫症	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	XI. 消化器系の疾患	IX. 循環器系の疾患
45歳～49歳	I. 感染症及び寄生虫症	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	XI. 消化器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
50歳～54歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
55歳～59歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	I. 感染症及び寄生虫症	V. 精神及び行動の障害	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
60歳～64歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	XI. 消化器系の疾患
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	XI. 消化器系の疾患
70歳～74歳	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	XI. 消化器系の疾患

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。

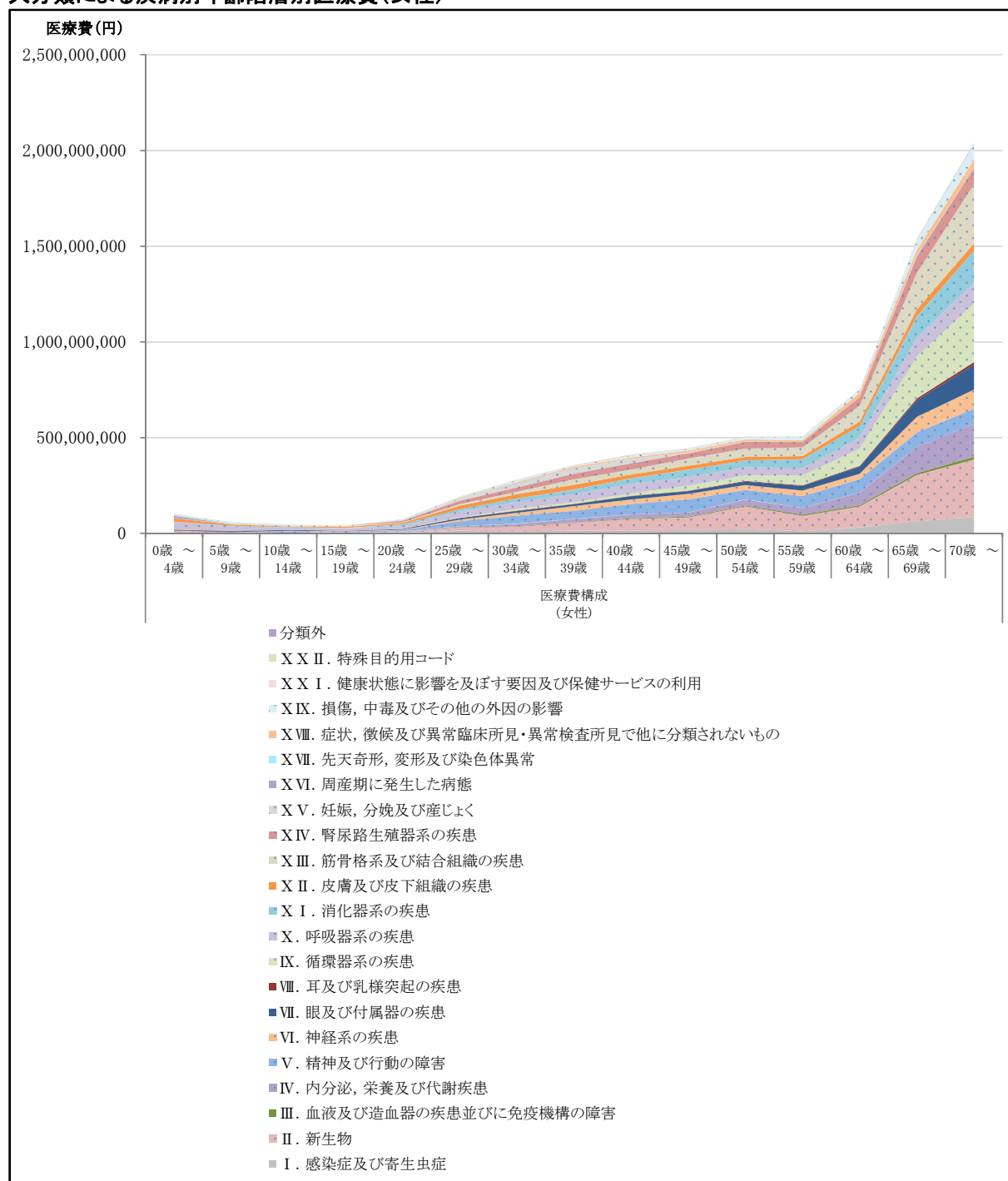
※ 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※ 妊娠, 分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※ 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満・男児含む)以外においても医療費が発生する可能性がある。

渋谷区国民健康保険の女性における、疾病別医療費と疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

### 大分類による疾病別年齢階層別医療費(女性)



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

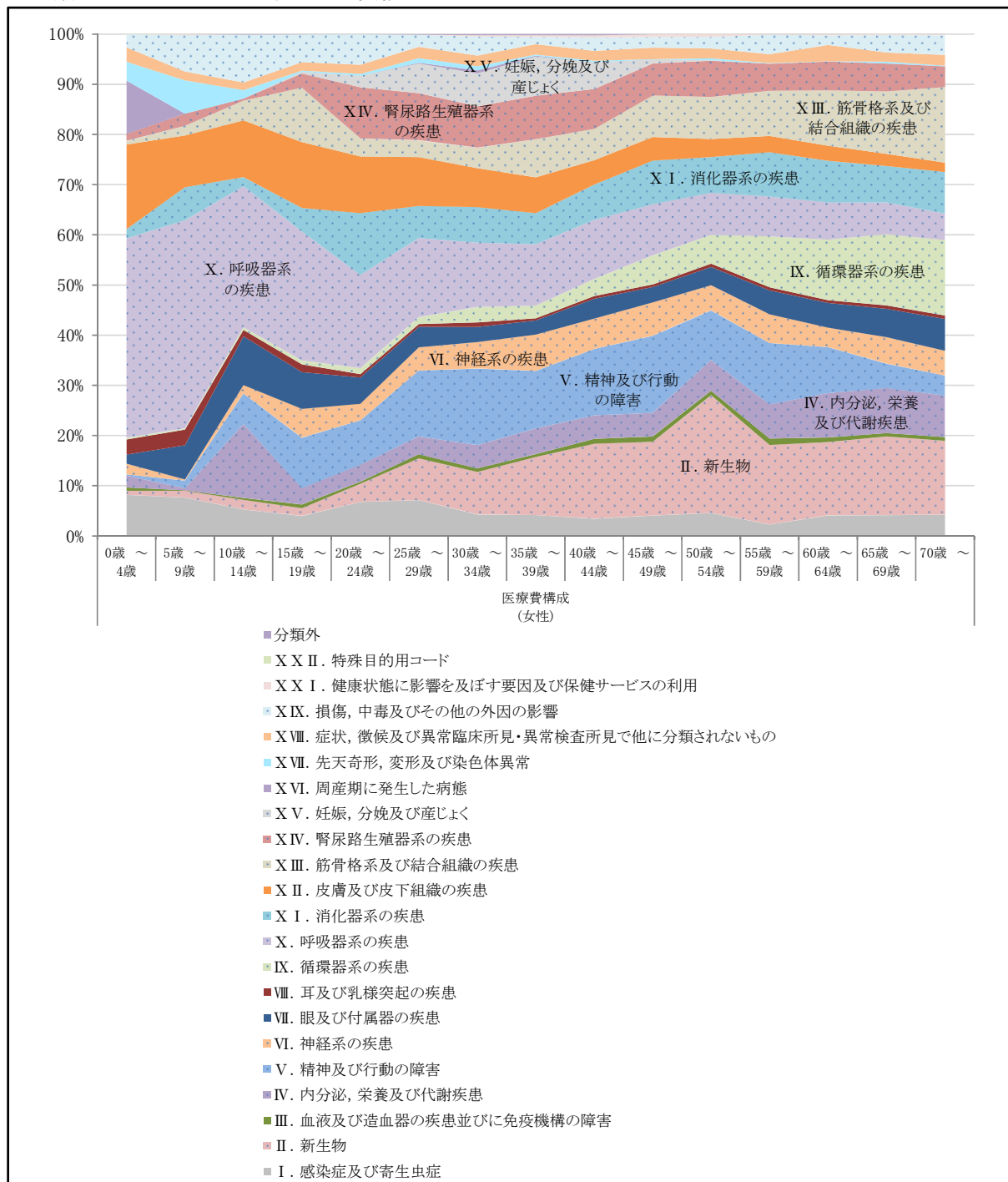
資格確認日…各月資格を確認して集計。

※ 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※ 妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※ 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満・男児含む)以外においても医療費が発生する可能性がある。

### 大分類による疾病別年齢階層別医療費構成(女性)



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。

※ 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※ 妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※ 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満・男児含む)以外においても医療費が発生する可能性がある。

渋谷区国民健康保険の女性における、疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

若年層では「呼吸器系の疾患」、中年層では「新生物」、高年層では「新生物」「循環器系の疾患」が上位を占める。

### 大分類による疾病別年齢階層別医療費 上位5疾病(女性)

年齢階層	1位	2位	3位	4位	5位
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X VI. 周産期に発生した病態	I. 感染症及び寄生虫症	X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	VII. 眼及び付属器の疾患
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	VII. 眼及び付属器の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
15歳～19歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	V. 精神及び行動の障害	VII. 眼及び付属器の疾患
20歳～24歳	X. 呼吸器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	V. 精神及び行動の障害
25歳～29歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物
30歳～34歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	II. 新生物	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患
35歳～39歳	X. 呼吸器系の疾患	II. 新生物	V. 精神及び行動の障害	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X V. 妊娠, 分娩及び産じょく
40歳～44歳	II. 新生物	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X I. 消化器系の疾患
45歳～49歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	X. 呼吸器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患
50歳～54歳	II. 新生物	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患
55歳～59歳	II. 新生物	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X I. 消化器系の疾患
60歳～64歳	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	V. 精神及び行動の障害	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
65歳～69歳	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患
70歳～74歳	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。

※ 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※ 妊娠, 分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※ 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満・男児含む)以外においても医療費が発生する可能性がある。



## ② 中分類による疾病別医療費統計

### (i) 渋谷区国民健康保険全体

疾病中分類毎に集計し、医療費、患者数、患者一人当たりの医療費、各項目の上位10疾病を示す。

#### 中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

順位	中分類疾病項目		医療費 (円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数(人)
1	0210	その他の悪性新生物	677,020,815	4.6	5,505
2	1402	腎不全	658,987,098	4.5	832
3	1112	その他の消化器系の疾患	614,293,997	4.2	14,934
4	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	607,309,141	4.2	15,045
5	0901	高血圧性疾患	507,153,086	3.5	9,933
6	0903	その他の心疾患	491,508,589	3.4	6,059
7	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	466,207,866	3.2	1,552
8	0402	糖尿病	459,610,083	3.1	10,425
9	0606	その他の神経系の疾患	443,463,079	3.0	11,486
10	0704	その他の眼及び付属器の疾患	333,185,101	2.3	13,655

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。

※ 医療費…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合、集計できない。そのため他統計と一致しない。

#### 中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

順位	中分類疾病項目		医療費(円)	患者数(人) ※	構成比(%) (患者数全体に 対して占める割合)
1	1003	その他の急性上気道感染症	143,310,872	18,164	32.5
2	1006	アレルギー性鼻炎	254,915,144	18,080	32.3
3	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	273,281,127	16,646	29.8
4	1202	皮膚炎及び湿疹	215,323,611	16,343	29.2
5	0703	屈折及び調節の障害	69,800,113	15,896	28.4
6	1105	胃炎及び十二指腸炎	166,667,355	15,353	27.5
7	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	607,309,141	15,045	26.9
8	1112	その他の消化器系の疾患	614,293,997	14,934	26.7
9	1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	226,272,131	13,907	24.9
10	0704	その他の眼及び付属器の疾患	333,185,101	13,655	24.4

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。

※ 患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

**中分類による疾病別統計(患者一人当たりの医療費が高額な上位10疾病)**

順位	中分類疾病項目		医療費(円)	患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円) ※
1	1402	腎不全	658,987,098	832	792,052
2	0209	白血病	99,823,579	182	548,481
3	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	117,274,342	237	494,828
4	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	21,208,338	56	378,720
5	0208	悪性リンパ腫	113,606,458	357	318,225
6	0604	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	58,934,564	194	303,786
7	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	466,207,866	1,552	300,392
8	0905	脳内出血	150,688,211	578	260,706
9	0106	その他のウイルス疾患	311,170,772	1,321	235,557
10	0601	パーキンソン病	90,460,146	394	229,594

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。

※ 患者一人当たりの医療費…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

## 中分類による疾病別医療費統計

※大分類毎の集計を 網掛け 表示する。  
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を 網掛け 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	14,608,192,580	709,024	55,915

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 (延べ件数) ※	構成比 (%)	順位	患者数 (延べ人数) ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
	<b>I. 感染症及び寄生虫症</b>	861,492,604	5.9%		71,317	10.1%		19,381	34.7%		44,450
0101 腸管感染症	46,858,439	0.3%		18,643	2.6%		7,258	13.0%		6,456	
0102 結核	10,886,370	0.1%		1,784	0.3%		563	1.0%		19,336	
0103 主として性的伝播様式をとる感染症	26,361,044	0.2%		6,545	0.9%		3,042	5.4%		8,666	
0104 皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	67,077,980	0.5%		15,521	2.2%		4,491	8.0%		14,936	
0105 ウイルス肝炎	247,685,193	1.7%		7,313	1.0%		2,086	3.7%		118,737	
0106 その他のウイルス疾患	311,170,772	2.1%		3,293	0.5%		1,321	2.4%		235,557	9
0107 真菌症	74,703,810	0.5%		16,682	2.4%		4,765	8.5%		15,678	
0108 感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	1,656,088	0.0%		151	0.0%		43	0.1%		38,514	
0109 その他の感染症及び寄生虫症	75,092,908	0.5%		11,165	1.6%		4,388	7.8%		17,113	
<b>II. 新生物</b>	2,092,711,600	14.3%		53,214	7.5%		14,618	26.1%		143,160	
0201 胃の悪性新生物	100,183,432	0.7%		4,979	0.7%		2,087	3.7%		48,004	
0202 結腸の悪性新生物	179,734,347	1.2%		6,298	0.9%		2,304	4.1%		78,010	
0203 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	117,274,342	0.8%		1,426	0.2%		237	0.4%		494,828	3
0204 肝及び肝内胆管の悪性新生物	49,626,307	0.3%		3,061	0.4%		922	1.6%		53,825	
0205 気管、気管支及び肺の悪性新生物	198,383,271	1.4%		4,014	0.6%		1,286	2.3%		154,264	
0206 乳房の悪性新生物	233,303,617	1.6%		5,170	0.7%		1,057	1.9%		220,722	
0207 子宮の悪性新生物	67,705,560	0.5%		2,611	0.4%		1,222	2.2%		55,406	
0208 悪性リンパ腫	113,606,458	0.8%		1,547	0.2%		357	0.6%		318,225	5
0209 白血病	99,823,579	0.7%		623	0.1%		182	0.3%		548,481	2
0210 その他の悪性新生物	677,020,815	4.6%	1	19,591	2.8%		5,505	9.8%		122,983	
0211 良性新生物及びその他の新生物	256,049,872	1.8%		19,368	2.7%		8,096	14.5%		31,627	
<b>III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害</b>	147,449,559	1.0%		18,264	2.6%		5,376	9.6%		27,427	
0301 貧血	38,124,753	0.3%		11,022	1.6%		3,212	5.7%		11,869	
0302 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	109,324,806	0.7%		8,576	1.2%		2,987	5.3%		36,600	
<b>IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患</b>	1,155,230,302	7.9%		158,512	22.4%		20,163	36.1%		57,295	
0401 甲状腺障害	88,311,078	0.6%		17,733	2.5%		5,197	9.3%		16,993	
0402 糖尿病	459,610,083	3.1%	8	66,425	9.4%	8	10,425	18.6%		44,087	
0403 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	607,309,141	4.2%	4	119,496	16.9%	1	15,045	26.9%	7	40,366	
<b>V. 精神及び行動の障害</b>	1,073,892,280	7.4%		74,074	10.4%		7,701	13.8%		139,448	
0501 血管性及び詳細不明の認知症	19,051,915	0.1%		608	0.1%		123	0.2%		154,894	
0502 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	38,708,119	0.3%		2,500	0.4%		474	0.8%		81,663	
0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	466,207,866	3.2%	7	21,896	3.1%		1,552	2.8%		300,392	7
0504 気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	320,664,815	2.2%		40,286	5.7%		3,392	6.1%		94,536	
0505 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	106,132,885	0.7%		38,951	5.5%		4,766	8.5%		22,269	

※大分類毎の集計を 網掛け 表示する。  
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を 網掛け 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	14,608,192,580	709,024	55,915

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 (延べ件数) ※	構成比 (%)	順位	患者数 (延べ人数) ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
	0506	8,925,134	0.1%		194	0.0%		56	0.1%		159,377
0507	114,201,546	0.8%		5,707	0.8%		966	1.7%		118,221	
VI. 神経系の疾患	738,958,889	5.1%		114,611	16.2%		12,352	22.1%		59,825	
0601	90,460,146	0.6%		4,824	0.7%		394	0.7%		229,594	10
0602	40,982,136	0.3%		2,337	0.3%		232	0.4%		176,647	
0603	97,928,990	0.7%		10,809	1.5%		1,144	2.0%		85,602	
0604	58,934,564	0.4%		1,058	0.1%		194	0.3%		303,786	6
0605	7,189,974	0.0%		3,254	0.5%		509	0.9%		14,126	
0606	443,463,079	3.0%	9	103,710	14.6%	3	11,486	20.5%		38,609	
VII. 眼及び付属器の疾患	577,781,027	4.0%		84,185	11.9%		21,335	38.2%		27,081	
0701	76,348,089	0.5%		38,654	5.5%		10,326	18.5%		7,394	
0702	98,447,724	0.7%		20,581	2.9%		4,099	7.3%		24,017	
0703	69,800,113	0.5%		57,930	8.2%		15,896	28.4%	5	4,391	
0704	333,185,101	2.3%	10	59,700	8.4%		13,655	24.4%	10	24,400	
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	84,876,829	0.6%		20,124	2.8%		5,936	10.6%		14,299	
0801	8,026,501	0.1%		6,041	0.9%		2,095	3.7%		3,831	
0802	8,509,747	0.1%		4,230	0.6%		1,854	3.3%		4,590	
0803	15,617,990	0.1%		4,431	0.6%		1,382	2.5%		11,301	
0804	8,160,546	0.1%		2,748	0.4%		871	1.6%		9,369	
0805	11,988,330	0.1%		3,372	0.5%		800	1.4%		14,985	
0806	8,762,193	0.1%		1,141	0.2%		388	0.7%		22,583	
0807	23,811,522	0.2%		5,374	0.8%		1,943	3.5%		12,255	
IX. 循環器系の疾患	1,888,493,794	12.9%		156,461	22.1%		17,004	30.4%		111,062	
0901	507,153,086	3.5%	5	117,889	16.6%	2	9,933	17.8%		51,057	
0902	246,581,645	1.7%		27,046	3.8%		3,986	7.1%		61,862	
0903	491,508,589	3.4%	6	34,769	4.9%		6,059	10.8%		81,120	
0904	37,846,611	0.3%		499	0.1%		197	0.4%		192,115	
0905	150,688,211	1.0%		1,840	0.3%		578	1.0%		260,706	8
0906	194,797,703	1.3%		13,916	2.0%		2,360	4.2%		82,541	
0907	3,501,509	0.0%		1,276	0.2%		582	1.0%		6,016	
0908	58,856,607	0.4%		5,478	0.8%		1,746	3.1%		33,709	
0909	43,217,018	0.3%		10,960	1.5%		2,448	4.4%		17,654	
0910	22,069,290	0.2%		5,626	0.8%		1,542	2.8%		14,312	
0911	3,017,200	0.0%		820	0.1%		158	0.3%		19,096	
0912	129,256,325	0.9%		11,503	1.6%		2,786	5.0%		46,395	
X. 呼吸器系の疾患	1,226,826,794	8.4%		189,834	26.8%		34,041	60.9%		36,040	
1001	13,317,387	0.1%		9,947	1.4%		3,830	6.8%		3,477	
1002	54,661,134	0.4%		27,320	3.9%		10,213	18.3%		5,352	
1003	143,310,872	1.0%		63,662	9.0%	10	18,164	32.5%	1	7,890	
1004	78,853,235	0.5%		5,801	0.8%		2,506	4.5%		31,466	
1005	83,385,779	0.6%		37,787	5.3%		12,223	21.9%		6,822	

※大分類毎の集計を 網掛け 表示する。  
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を 網掛け 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	14,608,192,580	709,024	55,915

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 (延べ件数) ※	構成比 (%)	順位	患者数 (延べ人数) ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
	1006 アレルギー性鼻炎	254,915,144	1.7%		82,812	11.7%	5	18,080	32.3%	2	14,099
1007 慢性副鼻腔炎	39,832,886	0.3%		13,613	1.9%		3,085	5.5%		12,912	
1008 急性又は慢性と明示されない 気管支炎	26,907,599	0.2%		11,065	1.6%		4,240	7.6%		6,346	
1009 慢性閉塞性肺疾患	61,718,240	0.4%		11,294	1.6%		2,019	3.6%		30,569	
1010 喘息	245,112,315	1.7%		44,316	6.3%		8,374	15.0%		29,271	
1011 その他の呼吸器系の疾患	224,812,203	1.5%		27,057	3.8%		9,975	17.8%		22,538	
<b>X I . 消化器系の疾患</b>	<b>1,118,805,312</b>	<b>7.7%</b>		<b>172,411</b>	<b>24.3%</b>		<b>26,384</b>	<b>47.2%</b>		<b>42,405</b>	
1101 う蝕 ※	3,211	0.0%		4	0.0%		3	0.0%		1,070	
1102 歯肉炎及び歯周疾患	112,387	0.0%		51	0.0%		24	0.0%		4,683	
1103 その他の歯及び歯の支持組織の 障害	1,343,393	0.0%		191	0.0%		101	0.2%		13,301	
1104 胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	138,758,190	0.9%		46,806	6.6%		7,217	12.9%		19,227	
1105 胃炎及び十二指腸炎	166,667,355	1.1%		73,239	10.3%	7	15,353	27.5%	6	10,856	
1106 アルコール性肝疾患	12,297,336	0.1%		1,482	0.2%		268	0.5%		45,886	
1107 慢性肝炎 (アルコール性のものを除く)	13,465,871	0.1%		4,928	0.7%		785	1.4%		17,154	
1108 肝硬変 (アルコール性のものを除く)	26,116,292	0.2%		2,611	0.4%		503	0.9%		51,921	
1109 その他の肝疾患	45,960,554	0.3%		17,857	2.5%		5,939	10.6%		7,739	
1110 胆石症及び胆のう炎	66,714,090	0.5%		5,085	0.7%		1,520	2.7%		43,891	
1111 膵疾患	33,072,636	0.2%		3,722	0.5%		1,300	2.3%		25,440	
1112 その他の消化器系の疾患	614,293,997	4.2%	3	95,099	13.4%	4	14,934	26.7%	8	41,134	
<b>X II . 皮膚及び皮下組織の疾患</b>	<b>478,706,902</b>	<b>3.3%</b>		<b>114,454</b>	<b>16.1%</b>		<b>22,613</b>	<b>40.4%</b>		<b>21,170</b>	
1201 皮膚及び皮下組織の感染症	37,111,160	0.3%		14,768	2.1%		4,906	8.8%		7,564	
1202 皮膚炎及び湿疹	215,323,611	1.5%		76,977	10.9%	6	16,343	29.2%	4	13,175	
1203 その他の皮膚及び 皮下組織の疾患	226,272,131	1.5%		63,280	8.9%		13,907	24.9%	9	16,270	
<b>X III . 筋骨格系及び結合組織の疾患</b>	<b>1,136,447,968</b>	<b>7.8%</b>		<b>135,010</b>	<b>19.0%</b>		<b>19,724</b>	<b>35.3%</b>		<b>57,618</b>	
1301 炎症性多発性関節障害	162,672,445	1.1%		20,546	2.9%		3,552	6.4%		45,797	
1302 関節症	183,243,472	1.3%		26,233	3.7%		3,934	7.0%		46,579	
1303 脊椎障害(脊椎症を含む)	188,848,248	1.3%		28,891	4.1%		4,659	8.3%		40,534	
1304 椎間板障害	62,628,920	0.4%		11,483	1.6%		2,541	4.5%		24,647	
1305 頰腕症候群	14,195,180	0.1%		6,927	1.0%		1,529	2.7%		9,284	
1306 腰痛症及び坐骨神経痛	88,047,954	0.6%		41,699	5.9%		7,643	13.7%		11,520	
1307 その他の脊柱障害	27,123,351	0.2%		4,146	0.6%		1,104	2.0%		24,568	
1308 肩の傷害<損傷>	31,957,263	0.2%		11,349	1.6%		2,080	3.7%		15,364	
1309 骨の密度及び構造の障害	173,363,963	1.2%		28,027	4.0%		3,489	6.2%		49,689	
1310 その他の筋骨格系及び 結合組織の疾患	204,367,172	1.4%		34,043	4.8%		7,813	14.0%		26,157	
<b>X IV . 腎尿路生殖器系の疾患</b>	<b>1,033,398,238</b>	<b>7.1%</b>		<b>63,331</b>	<b>8.9%</b>		<b>14,416</b>	<b>25.8%</b>		<b>71,684</b>	
1401 糸球体疾患及び 腎尿管間質性疾患	44,280,701	0.3%		5,332	0.8%		1,431	2.6%		30,944	
1402 腎不全	658,987,098	4.5%	2	8,022	1.1%		832	1.5%		792,052	1
1403 尿路結石症	26,740,055	0.2%		2,826	0.4%		921	1.6%		29,034	

※大分類毎の集計を 網掛け 表示する。  
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を 網掛け 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	14,608,192,580	709,024	55,915

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 (延べ件数) ※	構成比 (%)	順位	患者数 (延べ人数) ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
	1404	94,191,290	0.6%		23,130	3.3%		6,774	12.1%		13,905
1405	51,946,519	0.4%		8,299	1.2%		1,214	2.2%		42,790	
1406	7,822,531	0.1%		1,654	0.2%		534	1.0%		14,649	
1407	52,639,414	0.4%		11,986	1.7%		2,651	4.7%		19,856	
1408	96,790,630	0.7%		13,823	1.9%		5,625	10.1%		17,207	
X V . 妊娠, 分娩及び産じょく	85,292,517	0.6%		2,121	0.3%		866	1.5%		98,490	
1501	8,678,196	0.1%		449	0.1%		247	0.4%		35,134	
1502	1,333,407	0.0%		19	0.0%		14	0.0%		95,243	
1503	194,880	0.0%		5	0.0%		5	0.0%		38,976	
1504	75,086,034	0.5%		1,776	0.3%		727	1.3%		103,282	
X VI . 周産期に発生した病態	50,507,674	0.3%		325	0.0%		176	0.3%		286,975	
1601	21,208,338	0.1%		120	0.0%		56	0.1%		378,720	4
1602	29,299,336	0.2%		235	0.0%		141	0.3%		207,797	
X VII . 先天奇形, 変形及び染色体異常	56,111,055	0.4%		4,598	0.6%		1,259	2.3%		44,568	
1701	10,464,810	0.1%		358	0.1%		107	0.2%		97,802	
1702	45,646,245	0.3%		4,293	0.6%		1,174	2.1%		38,881	
X VIII . 症状, 徴候及び異常臨床 所見・異常検査所見で他に分類 されないもの	273,281,127	1.9%		64,300	9.1%		16,646	29.8%		16,417	
1800	273,281,127	1.9%		64,300	9.1%	9	16,646	29.8%	3	16,417	
X IX . 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	478,634,076	3.3%		32,079	4.5%		10,505	18.8%		45,563	
1901	209,921,943	1.4%		6,720	0.9%		1,876	3.4%		111,899	
1902	26,793,451	0.2%		628	0.1%		390	0.7%		68,701	
1903	5,669,977	0.0%		1,017	0.1%		453	0.8%		12,517	
1904	8,185,398	0.1%		1,724	0.2%		791	1.4%		10,348	
1905	228,063,307	1.6%		24,220	3.4%		8,689	15.5%		26,247	
X X I . 健康状態に影響を及ぼす要因 及び保健サービスの利用	42,101,785	0.3%		12,293	1.7%		2,090	3.7%		20,144	
2101	207,995	0.0%		53	0.0%		19	0.0%		10,947	
2102	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2103	189,382	0.0%		34	0.0%		24	0.0%		7,891	
2104	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2105	940	0.0%		1	0.0%		1	0.0%		940	
2106	41,703,468	0.3%		12,211	1.7%		2,048	3.7%		20,363	

※大分類毎の集計を 網掛け 表示する。  
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を 網掛け 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	14,608,192,580	709,024	55,915

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 (延べ件数) ※	構成比 (%)	順位	患者数 (延べ人数) ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
	XXII. 特殊目的用コード	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0
2210 重症急性呼吸器症候群[SARS]	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2220 その他の特殊目的用コード	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
分類外	7,192,248	0.0%		2,931	0.4%		814	1.5%		8,836	
9999 分類外	7,192,248	0.0%		2,931	0.4%		814	1.5%		8,836	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…各月資格を確認して集計。

※ 妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、“男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※ 周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満・男児含む)以外においても医療費が発生する可能性がある。

※ 医療費総計…中分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※ レセプト件数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない(一件のレセプトに複数の疾病があるため)。

※ 患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

※ う蝕…「う蝕」等歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

#### (4) 医療機関受診状況の把握

医療機関への過度な受診の可能性がある、重複、頻回受診者数を以下に示す。また、同一薬効の医薬品を重複して処方されている重複服薬者数、併用禁忌とされる医薬品を処方されている薬剤併用禁忌対象者数を以下に示す。

##### 重複受診者数

	平成27年 4月	平成27年 5月	平成27年 6月	平成27年 7月	平成27年 8月	平成27年 9月	平成27年 10月	平成27年 11月	平成27年 12月	平成28年 1月	平成28年 2月	平成28年 3月
重複受診者数(人)※	73	79	67	71	58	73	83	63	74	72	76	92
12ヶ月間の延べ人数											881	
12ヶ月間の実人数											520	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…平成28年3月1日時点。

※ 重複受診者数…1ヶ月間に同系の疾病を理由に、3医療機関以上受診している人を対象とする。透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

##### 頻回受診者数

	平成27年 4月	平成27年 5月	平成27年 6月	平成27年 7月	平成27年 8月	平成27年 9月	平成27年 10月	平成27年 11月	平成27年 12月	平成28年 1月	平成28年 2月	平成28年 3月
頻回受診者数(人)※	100	72	129	122	84	81	114	100	106	71	97	101
12ヶ月間の延べ人数											1,177	
12ヶ月間の実人数											440	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…平成28年3月1日時点。

※ 頻回受診者数…1ヶ月間に12回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。



### 重複服薬者数

	平成27年 4月	平成27年 5月	平成27年 6月	平成27年 7月	平成27年 8月	平成27年 9月	平成27年 10月	平成27年 11月	平成27年 12月	平成28年 1月	平成28年 2月	平成28年 3月
重複服薬者数(人) ※	84	242	322	326	305	296	339	327	372	329	317	397
12ヶ月間の延べ人数											3,656	
12ヶ月間の実人数											1,383	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…平成28年3月1日時点。

※ 重複服薬者数…1ヶ月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

### 薬剤併用禁忌対象者数

	平成27年 4月	平成27年 5月	平成27年 6月	平成27年 7月	平成27年 8月	平成27年 9月	平成27年 10月	平成27年 11月	平成27年 12月	平成28年 1月	平成28年 2月	平成28年 3月
薬剤併用禁忌 対象者数(人) ※	145	145	136	122	109	164	200	189	209	173	258	231
12ヶ月間の延べ人数											2,081	
12ヶ月間の実人数											1,480	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

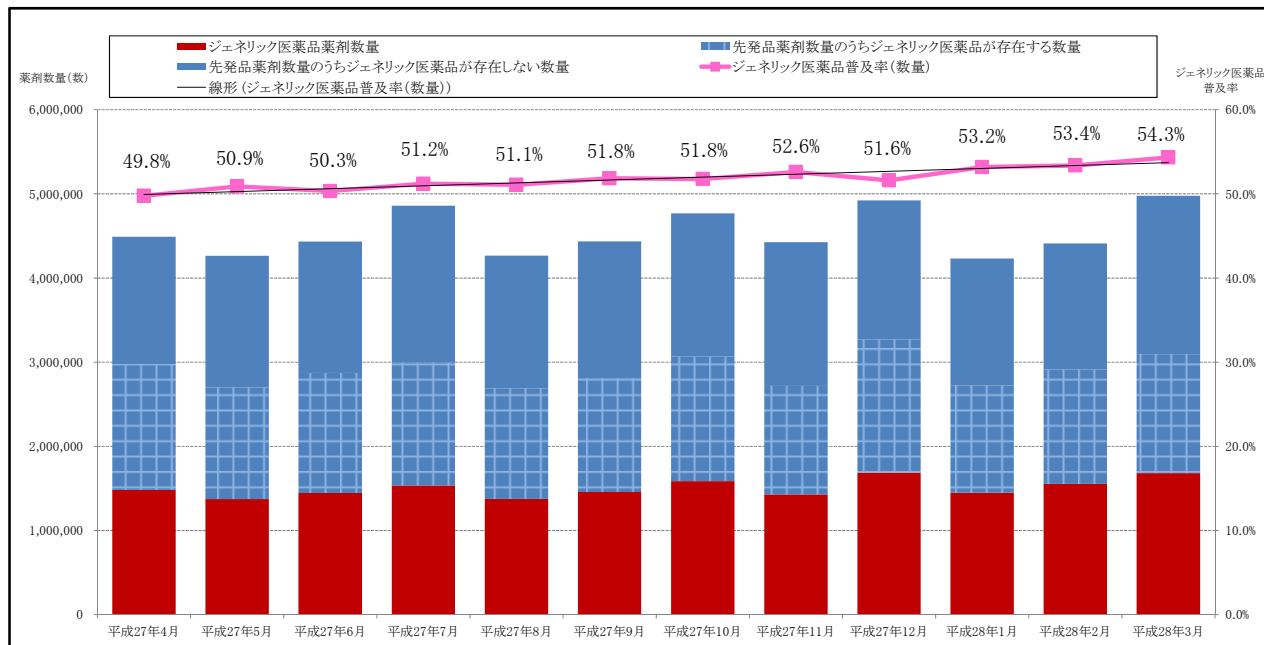
資格確認日…平成28年3月1日時点。

※ 薬剤併用禁忌対象者…1ヶ月間に併用禁忌とされる薬剤(医薬品添付文書の相互作用-併用禁忌に記載のある薬剤の組み合わせ)を処方された人を対象とする。

## (5) ジェネリック医薬品の普及状況

ジェネリック医薬品の普及状況を以下に示す。

### ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

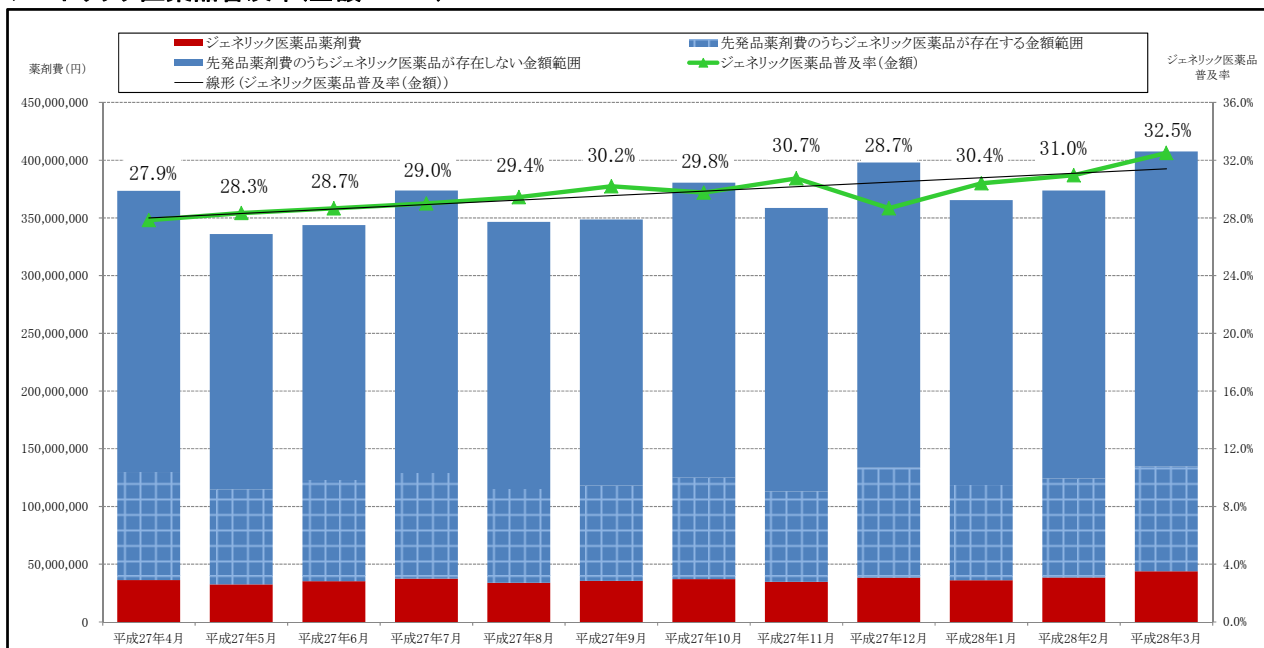
対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

※ 新指標…ジェネリック医薬品薬剤数量/(先発品薬剤数量のうちジェネリック医薬品が存在する数量 + ジェネリック医薬品薬剤数量)

※ 旧指標…ジェネリック医薬品薬剤数量/全医薬品の数量

### ジェネリック医薬品普及率(金額ベース)



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

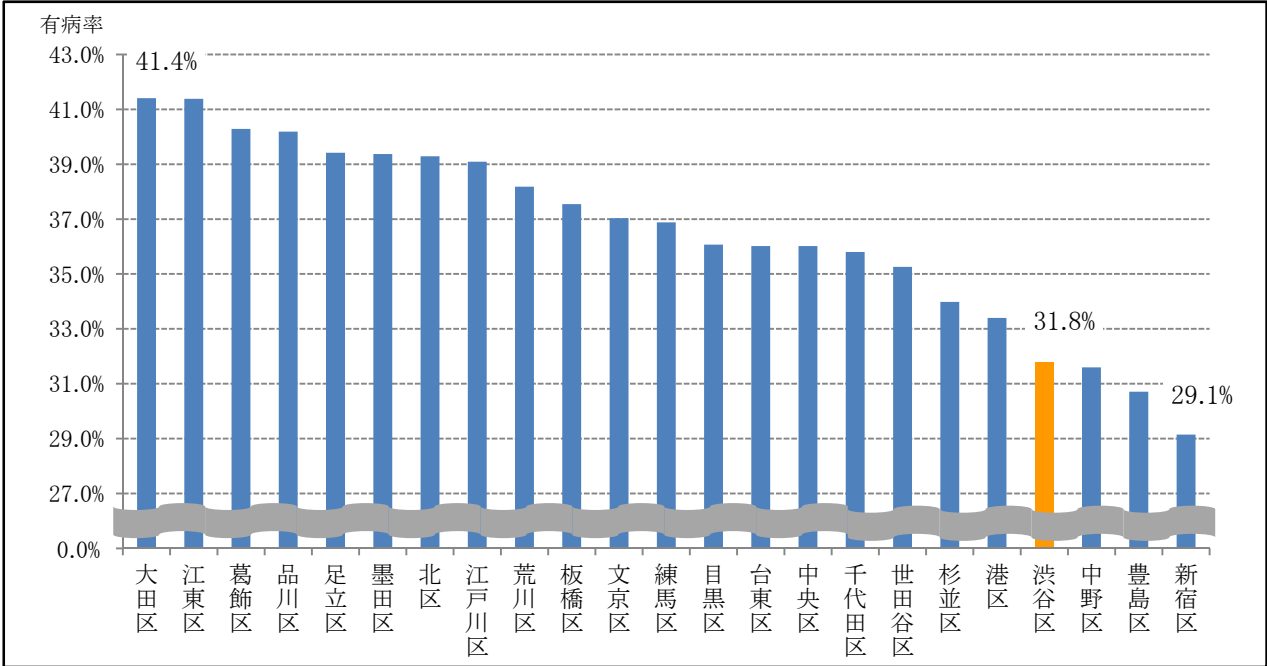
※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

## (6) 保険者間比較（特別区比較）

生活習慣病における他区との比較結果を以下に示す。

平成27年4月～平成28年3月診療分のレセプトより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症、肝機能障害、動脈硬化、痛風腎、高血圧性腎臓障害、脳血管疾患、虚血性心疾患、動脈閉塞、大動脈疾患の患者数、医療費を集計した。

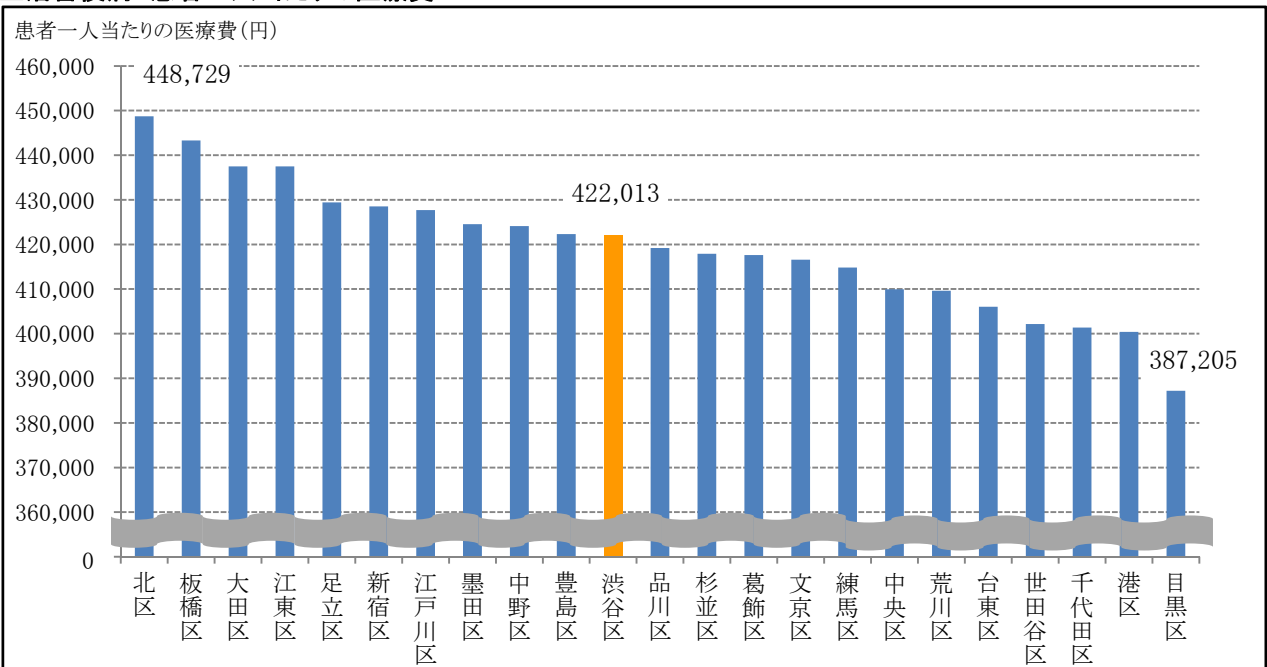
### 生活習慣病 有病率



出典:国保連 特定健診・保健指導支援システム「生活習慣病に係る保険者間比較 2015年(渋谷区)」

※ 有病率…患者数/被保険者数

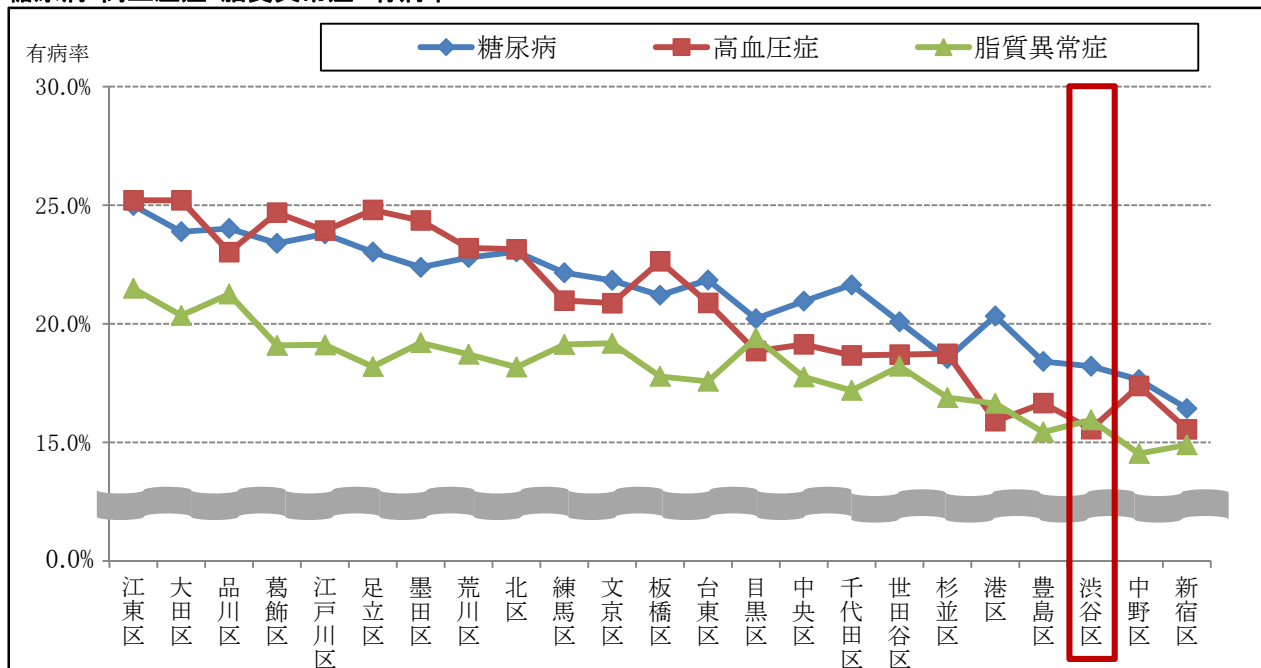
### 生活習慣病 患者一人当たりの医療費



出典:国保連 特定健診・保健指導支援システム「生活習慣病に係る保険者間比較 2015年(渋谷区)」

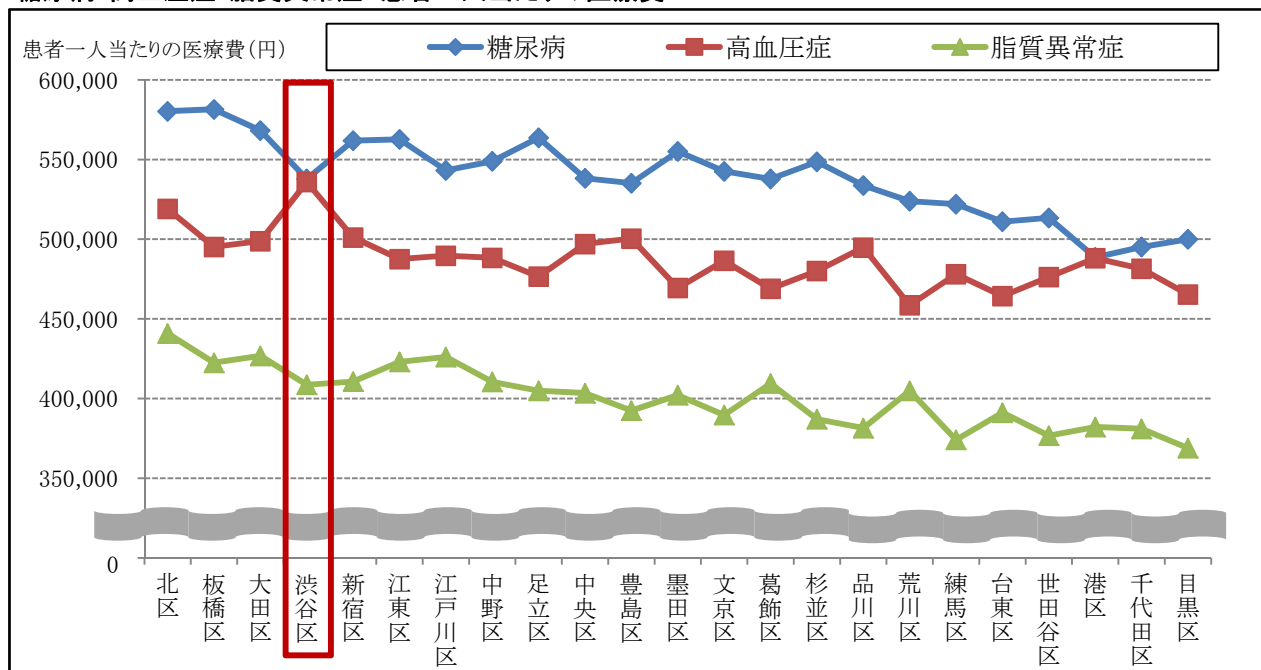
※ 患者一人当たり医療費…医療費/患者数

**糖尿病・高血圧症・脂質異常症 有病率**



出典:国保連 特定健診・保健指導支援システム「生活習慣病に係る保険者間比較 2015年(渋谷区)」  
 ※ 有病率…患者数/被保険者数

**糖尿病・高血圧症・脂質異常症 患者一人当たりの医療費**



出典:国保連 特定健診・保健指導支援システム「生活習慣病に係る保険者間比較 2015年(渋谷区)」  
 ※ 患者一人当たり医療費…医療費/患者数

生活習慣病の有病率では、渋谷区は特別区中で下位に属するが、これは被保険者の年齢構成が比較的若いことが要因と考えられる。

反面、患者一人当たりの医療費を見てみると、順位が上がり上位半分に入っている。中でも糖尿病、高血圧、脂質異常症は上位に属し、特に高血圧については第一位であることから、糖尿病重症化予防を始めとした生活習慣病に関する保健事業の実施が重要である。

## 2. 分析結果と課題及び対策の設定

### (1) 分析結果

分析結果のまとめと参照ページを示す。

#### ① 大分類による疾病別医療費統計

医療費の高い疾病（大分類）		P. 26
1 位	新生物	
2 位	循環器系の疾患	
3 位	呼吸器系の疾患	
患者数の多い疾病（大分類）		P. 27
1 位	呼吸器系の疾患	
2 位	消化器系の疾患	
3 位	皮膚及び皮下組織の疾患	
患者一人当たりの医療費が高額な疾病（大分類）		P. 28
1 位	周産期に発生した病態	
2 位	新生物	
3 位	精神及び行動の障害	

#### ② 中分類による疾病別医療費統計

医療費の高い疾病（中分類）		P. 40
1 位	その他の悪性新生物	
2 位	腎不全	
3 位	その他の消化器系の疾患	
患者数の多い疾病（中分類）		P. 40
1 位	その他の急性上気道感染症	
2 位	アレルギー性鼻炎	
3 位	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	
患者一人当たりの医療費が高額な疾病（中分類）		P. 41
1 位	腎不全	
2 位	白血病	
3 位	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	

③ 大分類による疾病別医療費統計（入院・入院外）

入院 医療費 割合	34.7%	入院における医療費が高い疾病（大分類） P. 29	
		1 位	新生物
		2 位	循環器系の疾患
		3 位	精神及び行動の障害
入院外 医療費 割合	65.3%	入院外における医療費が高い疾病（大分類） P. 29	
		1 位	内分泌，栄養及び代謝疾患
		2 位	新生物
		3 位	循環器系の疾患

④ 大分類による疾病別年齢階層別医療費

医療費の高い年齢階層（大分類） P. 31		医療費の高い疾病（大分類） P. 33	
1 位	70歳 ～ 74歳	1 位	新生物
		2 位	循環器系の疾患
		3 位	筋骨格系及び結合組織の疾患
		4 位	内分泌，栄養及び代謝疾患
		5 位	消化器系の疾患
2 位	65歳 ～ 69歳	1 位	循環器系の疾患
		2 位	新生物
		3 位	内分泌，栄養及び代謝疾患
		4 位	筋骨格系及び結合組織の疾患
		5 位	消化器系の疾患
3 位	60歳 ～ 64歳	1 位	循環器系の疾患
		2 位	新生物
		3 位	腎尿路生殖器系の疾患
		4 位	内分泌，栄養及び代謝疾患
		5 位	精神及び行動の障害

⑤ 中分類による高額(5万点以上)レセプトの要因となる疾患

件数及び割合 P. 20		高額レセプトの要因となる疾病 (中分類) (患者一人当たりの医療費順) P. 24	
高額レセプト件数	365件 (月間平均)	1位	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
高額レセプト件数割合	0.6%	2位	腎不全
高額レセプト医療費割合	29.8%	3位	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患
		4位	白血病
		5位	脳内出血
		6位	悪性リンパ腫

※ 患者数10人以上の疾病を集計

⑥ 医療機関受診状況

重複受診者	P. 47	520人
頻回受診者	P. 47	440人
重複服薬者	P. 48	1,383人
薬剤併用禁忌対象者	P. 48	1,480人

※ 平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)期間中の実人数

※ 薬剤併用禁忌対象者…1ヶ月間に併用禁忌とされる薬剤(医薬品添付文書の相互作用-併用禁忌に記載のある薬剤の組み合わせ)を処方された人を対象とする。

⑦ ジェネリック医薬品普及率 (P. 49)

数量ベースのジェネリック医薬品普及率(新指標)は54.3%(平成28年3月時点)である。

⑧ 保険者間比較(特別区比較) (P. 50、P. 51)

生活習慣病の有病率は31.8%であり、特別区の中でも低い割合となっている。  
生活習慣病患者の患者一人当たり医療費は422,013円であり、特別区の中で中位となっている。  
高血圧症の患者一人当たり医療費は特別区の中で最も高くなっている。

## (2) 課題及び対策の設定

分析結果より導いた課題とその対策を以下に示す。

### ① 生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防

<課題> 高額レセプトの要因となっている疾病の中に、生活習慣病が重篤化した疾病がある。重篤化する前に防がなくてはならない。

<対策> 生活習慣病の重症化予防が必要な病期にあたる患者や、生活習慣病の治療を中断している患者を特定し、患者個人で病気をコントロールできるよう保健指導を行い、定期的な受診を促す。

### ② 特定健診・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防

<課題> 疾病大分類・中分類において医療費が高額な疾病、あるいは患者数の多い疾病や一人当たりの医療費が高額な疾病の中に、生活習慣病がある。生活習慣病は、正しい生活習慣により予防することが可能であり、発症しても軽度のうちに医療機関を受診し、生活習慣を改善し、進行をくい止めなければならない。

<対策> 特定健診・特定保健指導の制度を最大限に活用し、一次予防・二次予防を実施する。具体的には、特定健康診査・特定保健指導実施率の向上、健診を受診しているが異常値を放置している患者への受診勧奨通知等を行う。

### ③ 受診行動適正化

<課題> 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者が多数存在する。これらの多受診は医療費高額化の要因になっているとともに、検査等の重複や過剰服薬等により疾病治療においてリスクが高まる可能性があるため、適正な受診を促す。

<対策> 対象者集団を特定し、適正な受診行動を促す指導を保健師等により実施する。

### ④ 薬剤併用禁忌の防止

<課題> 多数の薬剤併用禁忌対象者が存在する。薬剤の相互作用から、効果が過剰に増大または減退する可能性があり、さらに副作用により患者に重大な影響を与える可能性があるため、状況を確認し検討する。

<対策> お薬手帳の利用促進と、薬剤併用禁忌の発生状況を把握し、保健指導への活用等を図る。



### Ⅲ. 保健事業の実施

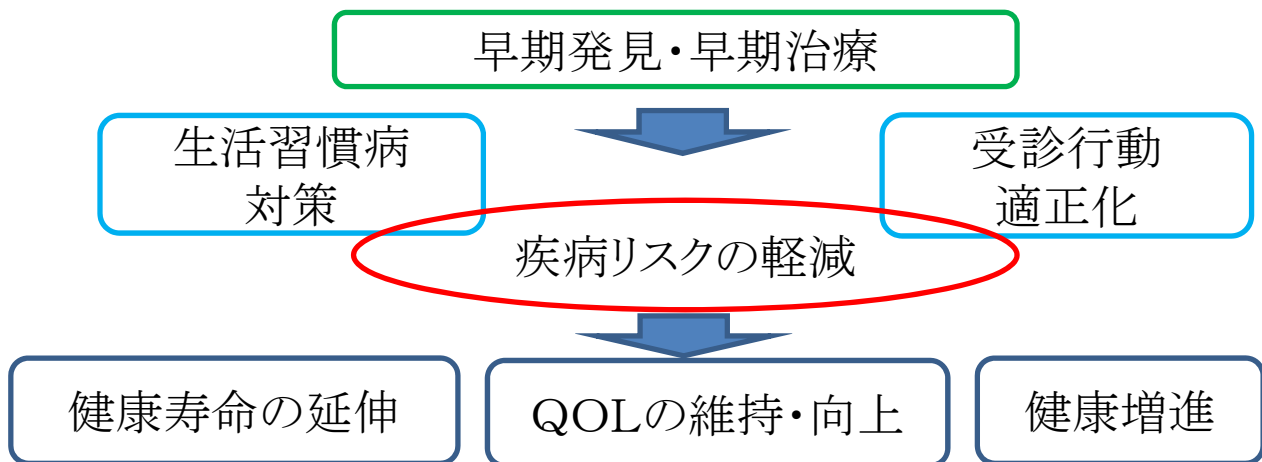
#### 1. 実施検討事業の目的

高血圧や糖尿病などの生活習慣病は、放置しておくと合併症を引き起こし、日常生活に重大な影響を及ぼす。

このため、早期発見・早期治療により、生活習慣病対策を進めるとともに、受診行動の適正化により疾病発生・重篤化のリスクを軽減させる。

また、近年医療費の伸びが著しく、国保財政を圧迫している。保健事業の取り組みにより、医療費の伸びを抑え、国保の財源を予防対策に振り向けられるようにする。

これらにより、被保険者の健康寿命の延伸を図り、生涯にわたる生活の質（クオリティ・オブ・ライフ QOL）の維持向上、健康増進を目指す。



#### 2. 分析結果による実施検討事業

分析結果より導いた課題から、今後新たに実施検討をする事業を以下のとおり定める。

##### (1) 糖尿病性腎症重症化予防事業

【目的】被保険者の糖尿病重症化予防

【概要】特定健診の検査値とレセプトの治療状況から対象者を特定し、専門職により対象者個人に6カ月間の面談指導と電話指導を行う。指導内容は、食事指導・運動指導・服薬管理等とし、指導完了後も自立して正しい生活習慣を持続できるように日常に根付いたものとする。

##### (2) 健診異常値放置者受診勧奨事業

【目的】健診異常値を放置している対象者の医療機関受診

【概要】特定健診の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。通知書の内容は、検査値をグラフ等で分かりやすく表現し、将来の生活習慣病の発症リスク等を記載する。

### (3) 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業

【目的】生活習慣病治療中断者の減少

【概要】レセプトから、かつて生活習慣病の治療を受けていたにもかかわらず、一定期間、医療機関受診が確認できず、治療を中断している可能性のある対象者を特定する。対象者に通知書を送付することで、受診勧奨を行う。通知書の内容は、生活習慣病治療を中断するリスクを分かりやすく記載する。

### (4) 受診行動適正化指導事業(重複受診、頻回受診、重複服薬)

【目的】受診行動の適正化を行い重複・頻回受診者数、重複服薬者数の減少

【概要】レセプトから、医療機関への過度な受診が確認できる対象者、また重複して服薬している対象者を指導する。指導は専門職による適正な医療機関へのかかり方について、面談または電話指導を行う。

### (5) 薬剤併用禁忌防止事業

【目的】薬剤併用禁忌の発生件数減少

【概要】レセプトから、薬剤併用禁忌の発生状況を把握する。薬剤併用禁忌の対象者リストを作成し、受診行動適正化指導事業などの保健指導の際に活用する。また、医師会等専門家の協力を得ながら禁忌の内容を精査し、高リスクの対象者については、個人情報に十分配慮した上で、後処方の医療機関に対し、適切な情報提供を行う。

### (6) 郵送型簡易血液検査事業

【目的】健診未受診者への検査機会の提供

【概要】希望者に郵送型簡易血液検査キットを送付し、医療機関に足を運ばずに手軽に検査を実施してもらう。検査の結果、異常値を示した者には、健診異常値放置者受診勧奨事業の活用等により、受診勧奨を行う。

### (7) 人間ドック等費用助成事業

【目的】被保険者の健診費用自己負担の軽減による健診受診率の向上

【概要】人間ドック等の健診を個人で受けた者に対し、申請を受け、費用の一部を助成する。対象は特定健診と同じ年齢とし、特定健診の項目を含む健診を受けた場合にのみ助成する。

### 3. 実施検討事業の計画と目標

課題の第一に上がり対策が急がれる糖尿病性腎症の重症化予防事業は、29年度から実施する。他の事業は30年度以降実施を検討する。実施を決定した事業は、国保データベース（KDB）システム等を使用し、事業計画策定(P)、事業の実施(D)、効果の測定(C)、次年度に向けた改善(A)を1サイクルとして事業を進めていく。

実施検討事業	計 画			目 標	
	29年度	30年度	31年度	アウトプット	アウトカム
糖尿病性腎症重症化予防事業	実施 (新規)	拡大検討	継続	指導実施率20%	指導完了者の生活習慣改善率・検査値改善率ともに70%
健診異常値放置者受診勧奨事業	-	実施検討	実施検討	医療機関受診率の向上	健診異常値放置者数の減少
生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	-	実施検討	実施検討	医療機関受診率の向上	治療中断者数の減少
受診行動適正化指導事業	-	実施検討	実施検討	指導実施済者数の増	重複・頻回受診・重複服薬者数の減少
薬剤併用禁忌防止事業	-	検討	実施検討	注意喚起・指導実施済者数の増	薬剤併用禁忌割合の減少
郵送型簡易血液検査事業	-	検討	実施検討	医療機関受診率の向上	検査異常値放置者数の減少
人間ドック等費用助成事業	-	検討	実施検討	健診受診率の向上	健診未受診者の減少

※ 実施検討事業の具体的な評価指標は、事業内容を検討する際に決定

## 4. 実施検討事業の対象者

実施検討事業について、高い事業効果が期待できると分析され、初年度の事業実施に適切な対象者を示す。なおこの対象者は現時点での分析結果であり、実施検討の中で活用しながら見直していく予定である。

### (1) 糖尿病性腎症重症化予防事業

分析の結果、透析患者162人のうち、68.5%（111人）が生活習慣病を起因とするものであり、その中の95.5%（106人）が糖尿病を起因として透析となる、糖尿病性腎症であることが分かった。

#### 対象レセプト期間内で「透析」に関する診療行為が行われている患者数

透析療法の種類	透析患者数(人)
血液透析のみ	154
腹膜透析のみ	4
血液透析及び腹膜透析	4
透析患者合計	162

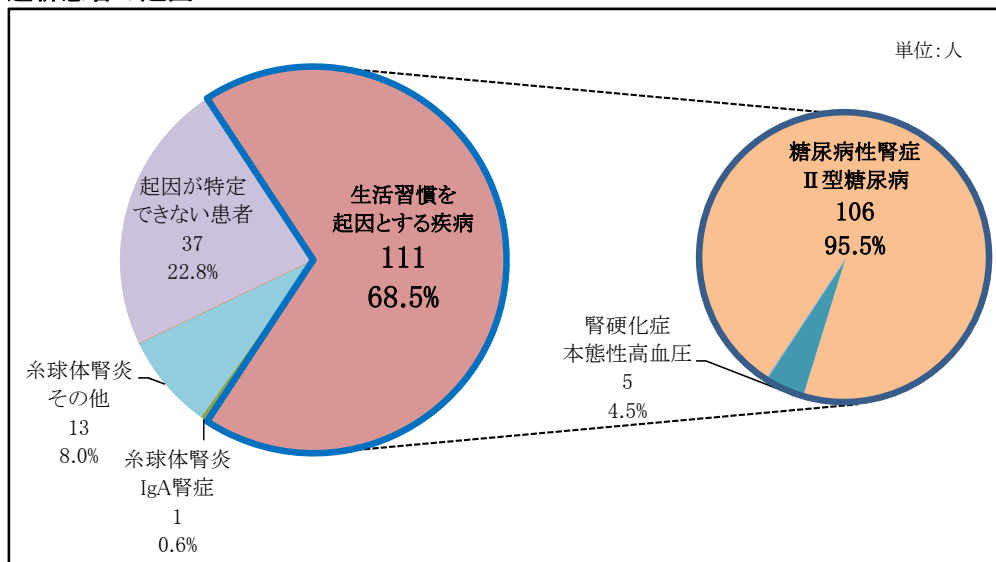
データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

データ化範囲(分析対象)期間内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

#### 透析患者の起因



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

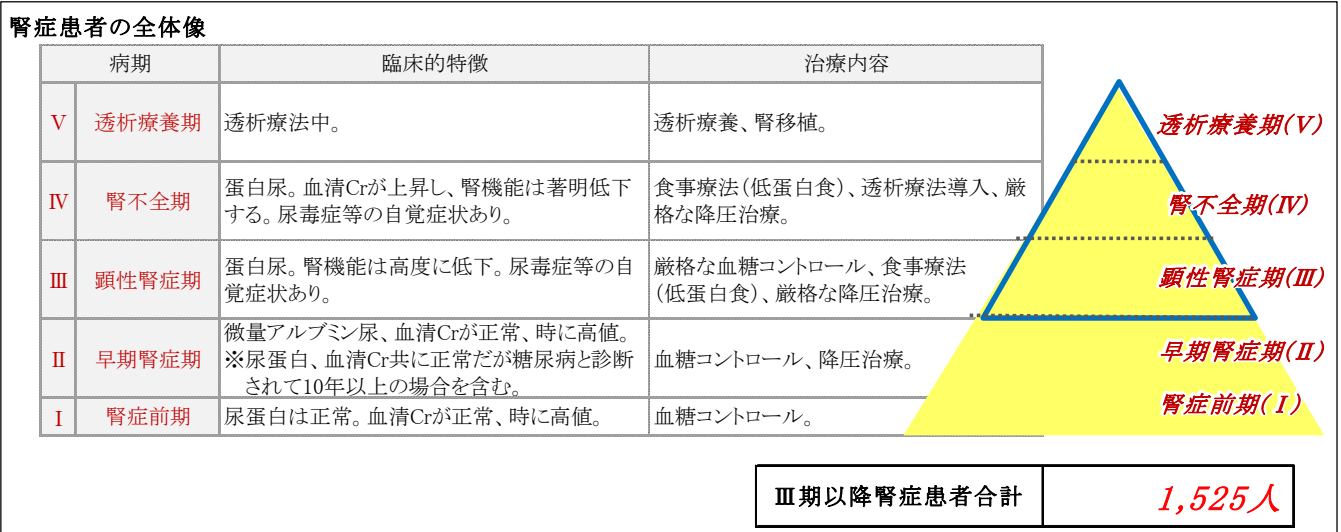
対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

データ化範囲(分析対象)期間内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

※ 割合…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

透析患者の起因の大部分を占める腎症患者の全体像は以下のとおりで、厳格なコントロールを要するなど保健指導の必要性が高いと思われる顕性腎症期(Ⅲ期)以降の腎症患者は1,525人であった。



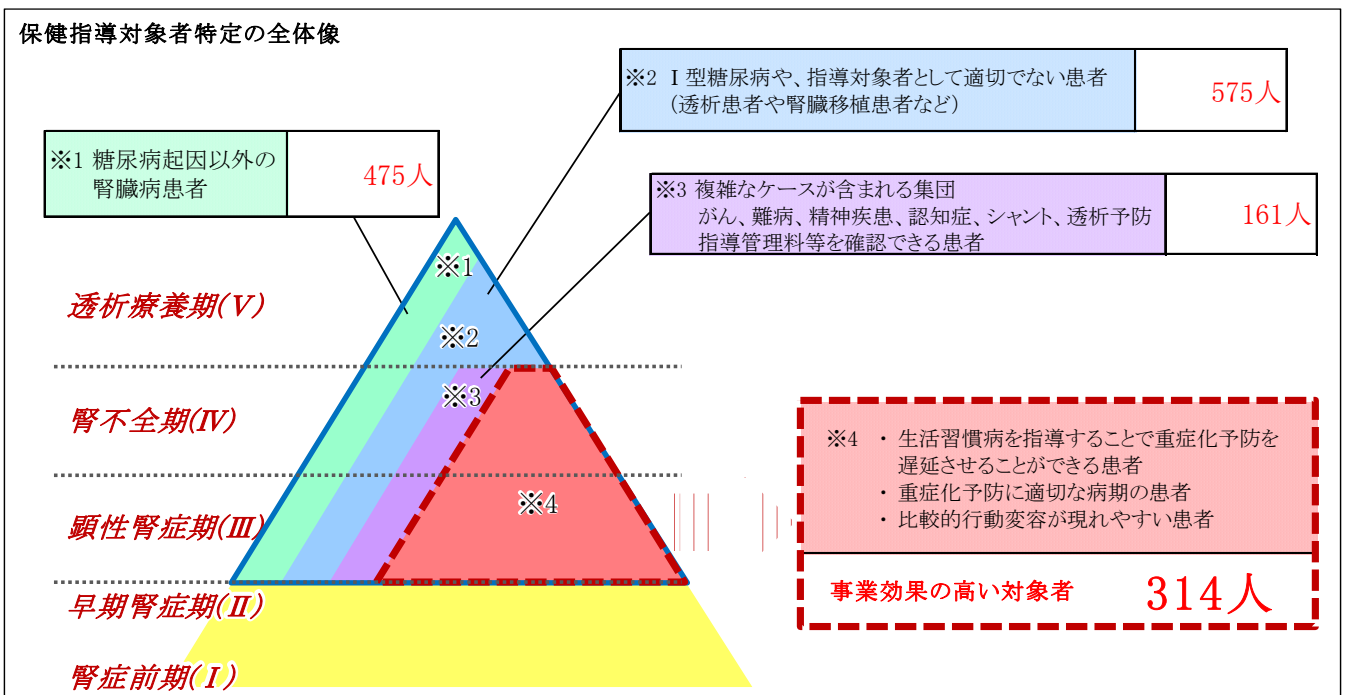
データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…平成28年3月1日時点。

この1,525人の腎症患者について、糖尿病起因以外の腎臓病やI型糖尿病患者、腎臓移植や既に透析を行っている患者を除外し、さらに保健指導に向かない複雑なケースを除外することで、区の事業として実施すべき事業効果の高い対象者としては、314人が見込まれる。



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

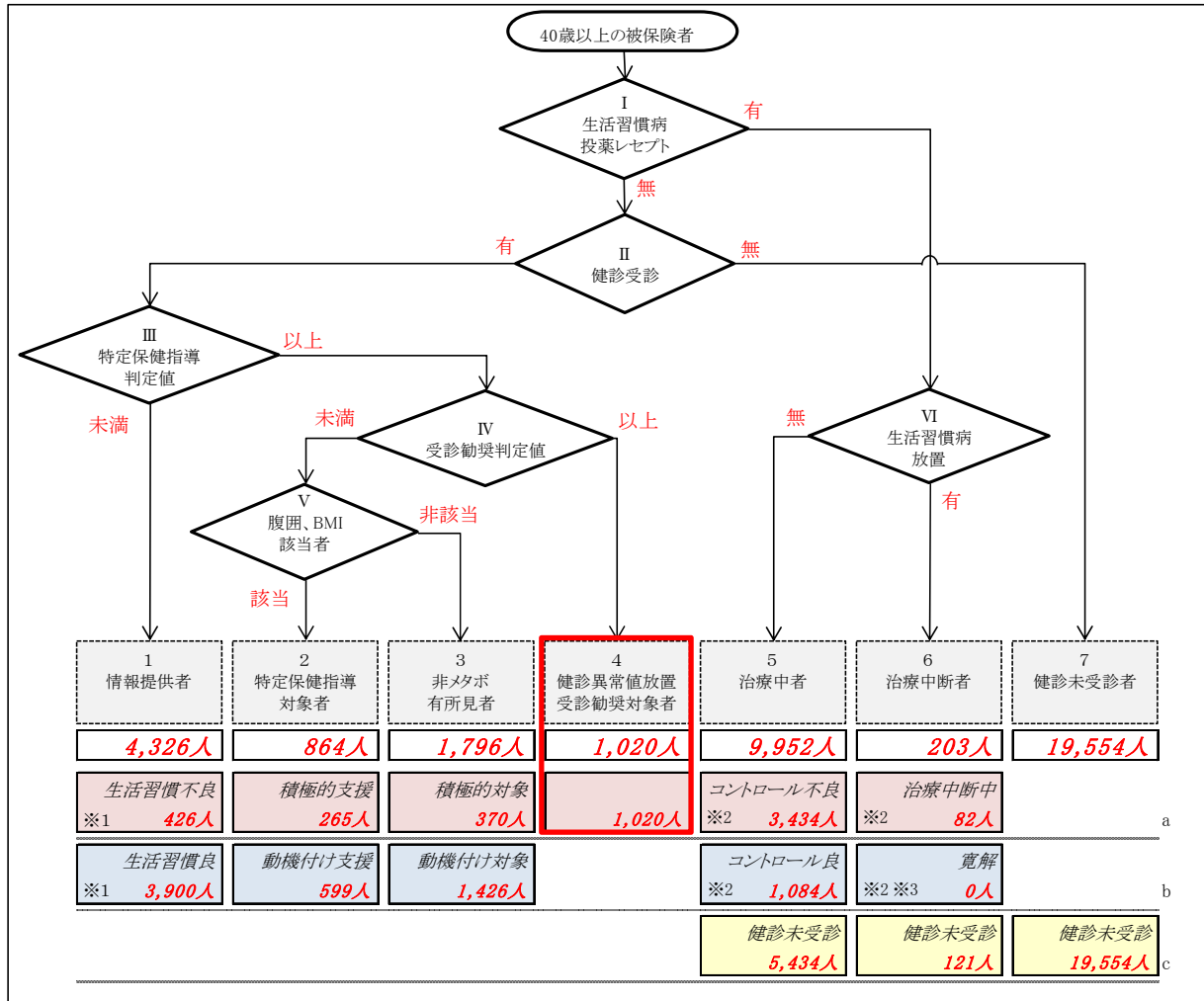
※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…平成28年3月1日時点。

## (2) 健診異常値放置者受診勧奨事業

40歳以上の被保険者で、生活習慣病投薬レセプトが無く、健診受診しており、その健診の結果、異常値がある人が本事業の対象となる。

### 健康診査及びレセプトによる指導対象者群分析



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成27年5月～平成28年2月健診分(10ヶ月分)。

資格確認日…平成28年3月1日時点。

※1 生活習慣インデックス(データ分析会社基準)にて分類。健康診査時の生活習慣に関する質問票において回答を点数化し生活習慣の“良”“不良”を判定。

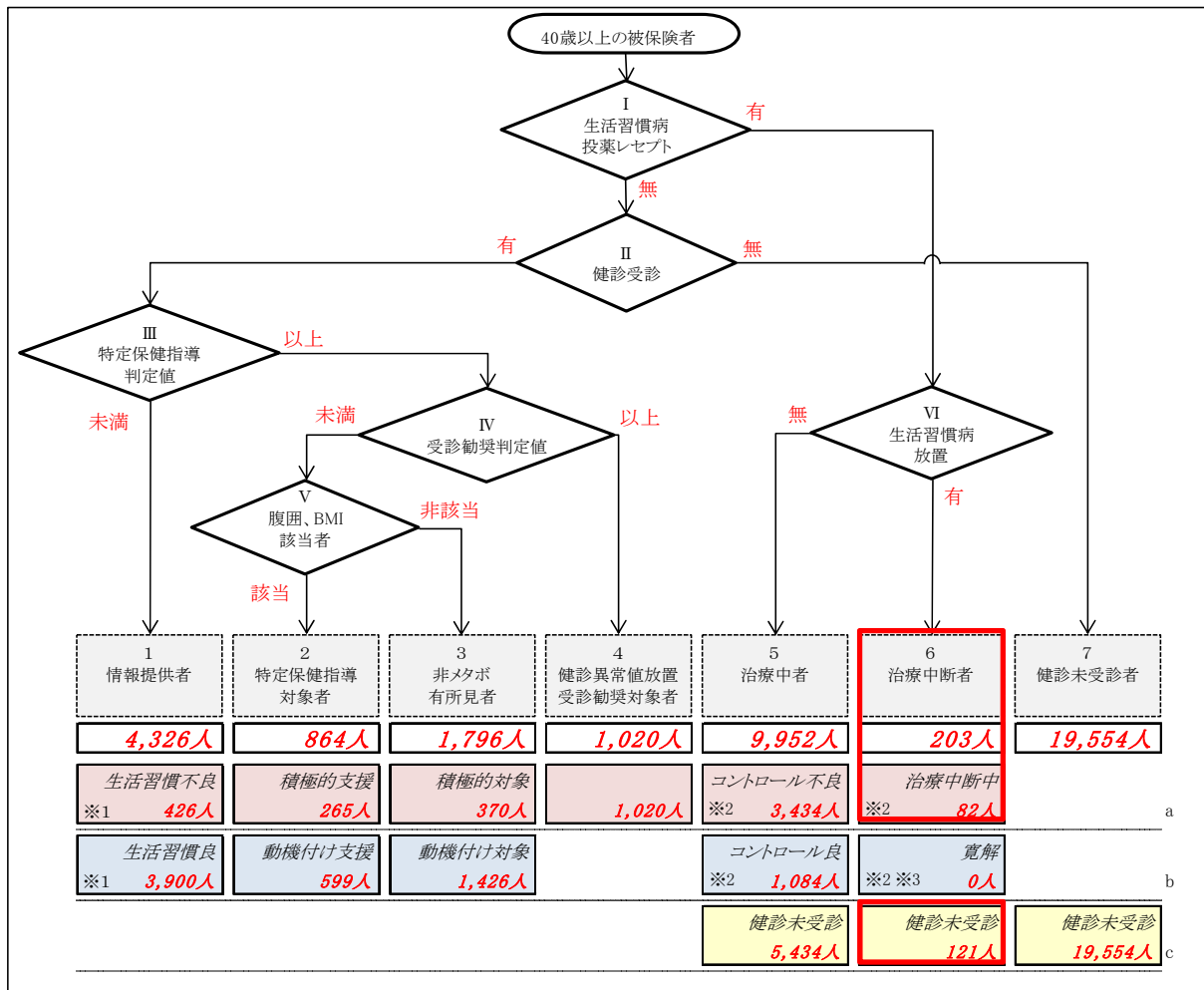
※2 健康リスクインデックス(データ分析会社基準)にて分類。レセプトから特定の疾患がある患者ない患者を判定し、患者毎に健康診査時の検査値についてリスク判定を行いコントロールの“良”“不良”を判定。

※3 寛解(かんかい)…治療中断者の判定になっているが、健康診査時の検査値(血糖、血圧、脂質のすべて)において判定基準未満であり、症状が落ち着いて安定した状態。

なお、保健指導に向かない複雑なケースと考えられる患者として、すでに医療機関で治療を受けており健診異常が発生している状態について認知している可能性がある癌や難病等の患者、および指導が困難な可能性がある精神疾患や認知症等の患者313人を除外することで、事業効果の高い対象者としては、1,020人のうち707人が見込まれる。

### (3) 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業

40歳以上の被保険者で、生活習慣病投薬レセプトがあるが、定期的な受診を中断した人が、本事業の対象となる。



データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成27年5月～平成28年2月健診分(10ヶ月分)。

資格確認日…平成28年3月1日時点。

※1 生活習慣インデックス(データ分析会社基準)にて分類。健康診査時の生活習慣に関する質問票において回答を点数化し生活習慣の“良”“不良”を判定。

※2 健康リスクインデックス(データ分析会社基準)にて分類。レセプトから特定の疾患がある患者ない患者を判定し、患者毎に健康診査時の検査値についてリスク判定を行いコントロールの“良”“不良”を判定。

※3 寛解(かんかい)…治療中断者の判定になっているが、健康診査時の検査値(血糖、血圧、脂質のすべて)において判定基準未満であり、症状が落ち着いて安定した状態。

なお、保健指導に向かない複雑なケースと考えられる患者として、すでに医療機関で治療を受けており生活習慣病の治療を意図的に中止している可能性がある癌や難病患者、および指導が困難な可能性がある精神疾患や認知症等の患者5人を除外することで、事業効果の高い対象者としては、203人のうち198人が見込まれる。

#### (4) 受診行動適正化指導事業(重複受診、頻回受診、重複服薬)

重複受診、頻回受診、重複服薬は、機械的に多受診患者を特定した場合、その患者の多くに「必要な医療」の可能性がある患者も含まれることから、効果的な事業を実施するためには、十分な分析の上、指導対象者を特定する必要がある。下記のとおり条件を設定して指導対象者を特定すると12ヶ月で、重複受診者は520人、頻回受診者は440人、重複服薬者は1,383人存在し、合計2,124人（併せ持つ患者がいるため実質合計より少ない）となる。

#### 条件設定による指導対象者の特定(重複受診者、頻回受診者、重複服薬者)

##### I. 条件設定による指導対象者の特定

- ・重複受診患者 …1ヶ月間で同系の疾病を理由に3医療機関以上受診している患者 520人
- ・頻回受診患者 …1ヶ月間で同一医療機関に12回以上受診している患者 440人
- ・重複服薬者 …1ヶ月間で同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者 1,383人

条件設定により候補者となった患者数

**2,124 人**

※重複受診・頻回受診・重複服薬を併せ持つ患者がいるため前項の分析結果より患者数は減少する。

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…平成28年3月1日時点。

このうち、さらに保健指導に向かない複雑なケースと考えられる、多受診が必要な医療である可能性がある患者、また指導が困難な可能性がある患者、事業の効果を測定できない患者1,570人を除外することで、事業効果の高い対象者としては554人が見込まれる。

#### 除外設定(重複受診者、頻回受診者、重複服薬者)

##### II. 除外設定

	除外理由	除外人数
除外	がん、難病等 ※	<b>1,570 人</b>
除外患者を除き、候補者となった患者数		<b>554 人</b>

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…平成28年3月1日時点。

※ 疑い病名を含む。



## (5) 薬剤併用禁忌防止事業

1ヶ月間に併用禁忌とされる薬剤を処方された人は実人数で1,480人であるが、専門家の協力を得て、薬剤の効果の減退や副作用による健康被害のリスク等により対象者を選定し、保健指導や医療機関への情報提供につなげていく。

### 薬剤併用禁忌対象者数

	平成27年 4月	平成27年 5月	平成27年 6月	平成27年 7月	平成27年 8月	平成27年 9月	平成27年 10月	平成27年 11月	平成27年 12月	平成28年 1月	平成28年 2月	平成28年 3月
薬剤併用禁忌 対象者数(人) ※	145	145	136	122	109	164	200	189	209	173	258	231
12ヶ月間の延べ人数											<b>2,081</b>	
12ヶ月間の実人数											<b>1,480</b>	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPC※を含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成27年4月～平成28年3月診療分(12ヶ月分)。

※ DPC…国が設定した病名や診療内容に対し、入院1日あたりの定額を決め、包括的医療費支払いができる制度。

資格確認日…平成28年3月1日時点。

※ 薬剤併用禁忌対象者…1ヶ月間に併用禁忌とされる薬剤(医薬品添付文書の相互作用-併用禁忌に記載のある薬剤の組み合わせ)を処方された人を対象とする。

## (6) 郵送型簡易血液検査事業

自宅で手軽に検査を行い、スマートフォン(スマホ)で結果を受け取ることができるため、忙しくて医療機関に行けない若い世代を対象とする。なお、検査の結果異常値を示した者については、スマートフォンの画面で結果を確認する際に、医療機関への受診を促す等の画面を差し込むことで勧奨を行い、かつ健診異常値放置者受診勧奨事業の対象者として医療機関への受診勧奨を行う。

## (7) 人間ドック等費用助成事業

40歳以上の被保険者で、特定健診を受診せずに自費で人間ドック等、特定健診と同等の健診を受けている者を対象とする。申請のあった者に助成を行うが、人間ドック等の健診結果を提出してもらうことで、特定保健指導につなげることができる。

## 5. その他の事業

特定健康診査及び特定保健指導と連携して現在取り組んでいる保健事業や健康づくりに関し、3ヶ年の計画概要を掲載する。

### 【健診事業】

※ 前年度の実績により事業内容検討し継続

保健事業名	対象と概要	29年度	30年度	31年度
国保無料健康診査（医科）	対象：18歳～39歳（年度末現在）の 渋谷区国民健康保険被保険者  年2回、電子申請・ハガキ等による申込制 問診・血圧・尿・血液検査等	受診期間拡大 継続	継続 ※	継続 ※
後期高齢者健康診査	対象：75歳以上の渋谷区民  東京都後期高齢者医療広域連合からの委託 対象者に誕生日により3期に分けて通知 問診・血圧・尿・血液検査等	継続	継続 ※	継続 ※
渋谷区健康診査	対象：40歳以上（年度末現在）の渋谷区民で 生活保護受給又は中国残留邦人等支援給付受給者  対象者に誕生日により3期に分けて通知 問診・血圧・尿・血液検査等	継続	継続 ※	継続 ※
直営・女性健康診断	対象：18歳～39歳（年度末現在）の渋谷区民で 加入している健康保険で健診機会がない人又は 年度末現在4歳以下の子供を育児中の女性 5～3月の月1回受診、申込制 問診・血圧・尿・血液検査等	継続	継続 ※	継続 ※
障害者健康診断	対象：指定作業所等に通所している人  指定作業所に通知 問診・血圧・尿・血液検査等	継続	継続 ※	継続 ※
肝炎ウイルス検診	対象：渋谷区民で 過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない人  40歳（年度末現在）の人に通知 B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査	継続	継続 ※	継続 ※
がん一次検診 （胃・肺・大腸）	対象：渋谷区民で年度末現在 （胃がん）50歳以上 経過措置あり （肺・大腸がん）40歳以上  対象者に誕生日により3期に分けて通知	変更	継続 ※	継続 ※
がん一次検診 （乳がん・子宮頸がん）	対象：渋谷区民で年度末現在 （乳がん）40歳以上で偶数年齢の女性 （子宮頸がん）20歳以上で偶数年齢の女性  対象者に誕生日により3期に分けて通知	継続	継続 ※	継続 ※
国保成人歯科健康診査	対象：渋谷区国民健康保険被保険者で 年度末現在20歳から70歳までの5歳刻み  対象者に誕生日により3期に分けて通知 問診・口腔内診査・総合判断・相談と指導	継続	継続 ※	継続 ※
成人歯科健康診査	対象：渋谷区民で 年度末現在20歳から70歳までの5歳刻み  対象者を誕生日により3期に分けて通知 問診・口腔内診査・総合判定・相談と指導	継続	継続 ※	継続 ※
口腔機能維持向上健康診査	対象：渋谷区民で年度末現在75、80、85歳  対象者を誕生日により3期に分けて通知 問診・口腔内診査・口腔機能検査・総合判定・相談と指導	継続	継続 ※	継続 ※

## 【歯科健康診査事業について】

国民健康保険被保険者及び区民に対して、現在「国保成人歯科健康診査」及び「成人歯科健康診査」事業、高齢者には「口腔機能維持健康診査」を5歳単位で行っている。

口と歯の健康は、全身の健康維持に関係しており、歯周病と糖尿病においては相互の関係が深く、糖尿病の重症化を防ぐために歯周病を予防・改善することが重要である。

また歯周病は、糖尿病だけでなく、心血管系疾患、呼吸器感染症、早産・低体重児出産、骨粗しょう症、メタボリックシンドロームなど様々な全身の健康と関係があるといわれている。

そのため、データヘルス計画ではこの事業を継続し、進行した歯周病に罹患している者（4mm以上の歯周ポケットを有するもの）の割合を減少し、加齢による失歯率の減少をも目標に、かかりつけ歯科医師のもとで管理を行い、日々セルフチェックを行うきっかけとして、無料の歯科健診事業を継続するだけでなく、健康寿命の延伸のためその他の事業との連携をPDCAサイクルの中で検討していく。

※ 平成27年度の国保及び成人歯科健康診査の受診者のうち、歯周病又は歯根異常とされたのが約40%、歯周ポケットが4mm以上と判定された歯を有するものは36%であった。

## 【その他健康づくり事業】

※ 前年度の実績により事業内容検討し継続

講座等名		概要	29年度	30年度	31年度
くみんの広場ピンクリボンキャンペーン 【保健所】 2回 実績900名		くみんの広場でピンクリボンキャンペーンを実施。啓発グッズの配付、模型を使用した視触診指導・相談等を実施	継続	継続 ※	継続 ※
野菜摂取啓発 【保健所】 3回 実績2,200名		一日の野菜摂取の目安350グラムの普及啓発のため、野菜モデルで作ったハチ公の展示及び啓発リーフレットの配布等を実施	継続	継続 ※	継続 ※
生活習慣病予防イベント	【恵比寿保健相談所】 1回 356名	「えびす社教館まつり」で実施。一般区民を対象に、生活習慣病予防についてのパネル展示、健康クイズ、骨量測定等を実施	継続	継続 ※	継続 ※
	【幡ヶ谷保健相談所】 1回 160名	「ささはたフェスティバル」で健康チェック（握力測定）、リーフレット配付、ポネル展示などを実施	継続	継続 ※	継続 ※
歯周病予防教室 【保健所】 4回開催 65名		成人歯科健診の要指導者及び一般区民を対象に、歯周疾患に関する知識の普及と実技指導	継続	継続 ※	継続 ※
骨粗しょう症予防教室 【保健所】 1回開催 29名		骨量測定と栄養士による講義「骨を減らさない食生活」、栄養相談	継続	継続 ※	継続 ※
まちかど講演会	講演会 【保健所】 1回 86名	「あきらめない膝痛」	継続	継続 ※	継続 ※
	講演会 【保健所】 1回 86名	「ロコモ予防で活き活きライフ」	継続	継続 ※	継続 ※
健康フェスタ 【保健所】 1回 172名		青壮年期の女性をターゲットに「きれい与健康」をテーマとして、「産後ママのエクササイズ」・「ぐっすり快眠やさしいヨガ」・「お口のアンチエイジング」等の実施。また骨量測定を実施し生活習慣の改善指導なども実施	継続	継続 ※	継続 ※
健康づくりプログラム事業 「シブヤヘルスチャレンジ」 【保健所】 2回 89名		青壮年期の生活習慣病予防・改善を目的として栄養指導・運動指導を行う参加型プログラム	継続	継続 ※	継続 ※
国保保養施設 かんぼの宿・割引		渋谷区国民健康保険被保険者 電話による直接申込み	継続	継続 ※	継続 ※
ジェネリック通知		渋谷区国民健康保険被保険者 ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額に100円以上の軽減が見込まれる人に通知	継続	継続 ※	継続 ※

## IV. その他

### 1. データヘルス計画の公表・周知

本計画は区ホームページで公表するとともに、本計画に基づき実施する事業については、区広報紙・区ホームページのほかさまざまな媒体を活用し周知を図る。

### 2. データヘルス計画の見直し

#### (1) 評価

データヘルス計画に基づき実施する事業の目的及び目標の達成状況について評価を行うこととし、達成状況により、次期データヘルス計画策定の際に見直しを行う。

#### (2) 評価時期

各事業のスケジュールに基づき実施する。

#### (3) 見直し検討時の構成メンバー

見直しのための検討の場を設ける場合には、区職員、医療機関等代表、有識者、その他区長が必要と認めるメンバーで実施する。

### 3. 事業運営上の留意事項

#### (1) 各種検(健)診等の連携

特定健診の実施に当たっては、健康増進法に基づき実施する検(健)診等についても可能な限り連携して実施するものとする。

#### (2) 健康づくり事業との連携

特定健康診査・特定保健指導は、被保険者のうち40歳から74歳までの方が対象になる。しかし、生活習慣病予防のためには、40歳より若い世代へ働きかけ、生活習慣病のリスクの周知や日々の生活スタイルを見直していくことが重要になる。そのためには、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら、生活習慣病予防を推進していく必要がある。

### 4. 個人情報の保護

特定健康診査及び特定保健指導に関わる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」「渋谷区個人情報保護条例」「渋谷区情報セキュリティポリシー」に基づき厳格に管理する。

また、本計画に基づき実施する事業にかかる業務を外部に委託する際も同様に取り扱われるよう委託契約書に定めるものとする。

## データヘルス計画策定会議経過

日 程	主な審議内容
第1回 平成28年 9月30日	<ul style="list-style-type: none"><li>策定方針の決定</li><li>計画の構成概要、データ分析項目の決定</li></ul>
第2回 平成28年12月13日	<ul style="list-style-type: none"><li>データ分析結果による現状把握</li><li>保健事業の目標設定および実施計画決定</li></ul>
第3回 平成29年 2月13日	<ul style="list-style-type: none"><li>データヘルス計画（案）の決定</li></ul>

## データヘルス計画策定会議構成員名簿

学識経験者		
学識経験者	福田 吉治	帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授
医療関係者		
医 師	リー 啓子	渋谷区医師会
歯科医師	田邊 陽	渋谷区歯科医師会
薬剤師	金内 勝	渋谷区薬剤師会
渋谷区		
区民部	菅原 幸信	区民部長
健康推進部	前田 秀雄	健康推進部長兼保健所長
区民部	田邊 明之	国民健康保険課長
健康推進部	小林 一司	地域保健課長



渋谷区国民健康保険データヘルス計画  
(平成29～31年度)

平成29年3月発行

発行 渋谷区  
編集 区民部国民健康保険課経理係  
住所 〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号  
電話 03-3463-1768